

平成 30 年 6 月 第 2 回
木島平村議会定例会 会議録

平成 30 年 5 月 31 日 開会

令和 30 年 6 月 15 日 閉会

平成30年6月第2回 木島平村議会定例会 会議録 目次

平成30年5月31日（木）開会日	3
招集のあいさつ（村長）・諸般の報告（議長）	3
諸般の報告（村長）	4
行政報告（村長）	6
提出議案の提案理由説明（村長）	10
提出議案の提案理由補足説明（総務課長）	11
平成30年6月12日（火）一般質問	14
4番 土屋喜久夫 議員	①再度、村民のための村政はすすんでいるか 14
	②農業委員制度の改正と今後の木島平農業の発展について 19
	③NTTのADSLサービス停止の対応について 21
9番 萩原 由一 議員	①ファームス木島平の現状及び今後は 23
	②役場庁舎周辺整備について 25
	③準用河川の整備について 27
2番 勝山 卓 議員	①農の拠点施設「ファームス木島平」の今後の運営について 29
	②馬曲温泉について 33
5番 勝山 正 議員	①産業ネットワークについて 36
7番 江田 宏子 議員	①農の拠点事業の検証と今後について 43
	②副村長の就任にあたって 47
	③実践的な災害対策について 50
	④決算の考え方について 53
1番 吉川 昭 議員	①馬曲温泉の状況と源泉掘削について 56
	②ファームス木島平の公募に関する農村木島平(株)との1年間の経過と今後の運営について 58
平成30年6月15日（金）最終日	64
常任委員会 審査結果報告（総務産業・民生文教・予算決算）	64
採決	65
追加日程・採決	68
閉会あいさつ（村長）	72
閉会あいさつ（議長）	73

※個人情報に該当する部分は、会議録と一部異なる場合がございます。ご了承ください。

平成30年6月第2回 木島平村議会定例会 会議録

招 集 年 月 日	平成30年5月31日		
招 集 場 所	木島平村役場 議場		
会 期	平成30年5月31日から平成30年6月15日まで		
会期中の休会日	6月1日、2日、3日、4日、6日、7日、8日、9日、10日、11日 (10日間)		
応 招 議 員	森 正仁 他 8人		
不 応 招 議 員			
出 席 議 員	1 番 吉川 昭 君	2 番 勝山 卓 君	3 番 滝沢 光平 君
	4 番 土屋喜久夫 君	5 番 勝山 正 君	6 番 丸山 勝敏 君
	7 番 江田 宏子 さん	8 番	9 番 萩原 由一 君
	10 番 森 正仁 君		
欠 席 議 員			
説明のための議場出席者	村 長 日墓正博 君	副 村 長 佐藤裕重 君	教 育 長 小林 弘 君
	総務課長 武田彰一 君	民生課長 竹原雄一 君	産業課長 高木良男 君
	産業企画室長 丸山寛人 君	建設課長 土屋伸二郎 君	子育て支援課長 山寄真澄 君
	生涯学習課長 高森喜久 君		
職務のための議場出席者	議会事務局長 土屋博昭		
	事務局職員 湯本寿男		
	” 竹内 輝		
村長提出議案項目	8 件	議長提出議案項目	件
議員提出決議案項目	件	議員提出意見書案	件

議長は、会議規則第120条の規定により会議録署名議員を次のとおり指名した。

6 番 丸山勝敏

7 番 江田宏子

平成30年6月第2回 木島平村議会定例会
《第1日目 平成30年5月31日 午前10時00分 開議》

議長（森 正仁 君）

おはようございます。

（全出席者「おはようございます。」）

議長（森 正仁 君）

ただいまから平成30年6月第2回木島平村議会定例会を開会いたします。

ただいまの出席議員は9人です。

定足数に達しておりますので、会議は成立いたします。

直ちに会議を開きます。

本日の議事日程は、お手元に配布のとおりです。

村長から招集のあいさつがあります。

日墓村長。

（「はい、議長。」の声あり）

（村長「日墓正博 君」登壇）

村長（日墓正博 君）

おはようございます。

（全出席者「おはようございます。」）

村長（日墓正博 君）

平成30年第2回目の定例議会ということで招集いたしましたところ、全議員の皆様にご参集いただき、大変ありがとうございます。

今日は雨であります。今年はまだ比較的、天候にも恵まれまして、田植えの方もほぼ終了したのかなと思います。この秋、美味しい米としての評価が高い木島平米がまた収穫できることを願っております。

平成30年度も2カ月を経過いたしました。この間、平成29年度の締めくくりと併せて平成30年度の事業に取り組みを進めてまいりました。今回は、この中で1つとして条例改正、そしてまた補正予算等を上程させていただきます。

よろしくご審議をいただきますようお願いを申し上げます。招集に当たりましてのあいさつとさせていただきます。

議長（森 正仁 君）

これから「諸般の報告」をします。

まず私から、3月定例会以降の主だったものを申し上げます。

3月22日、岳北広域行政組合議会定例会が開催され、出席しました。

5月23日、中野市で「北信地域千曲川等改修促進期成同盟会総会」が開催され、出席しました。

また、5月28日、東京で「全国町村議会議長・副議長研修会」が開催され、副議長とともに出席しました。

今定例会に説明のため出席を求めました理事者等は、議案表の下段に記載のとおりです。ご了承ください。

例月出納検査及び定期監査報告書は、印刷してお手元に配布のとおりです。

また、地方自治法第243条の3第2項の規定により、議会に提出のありました「木島平村土地開発公社の平成29年度決算書等」は、お手元に配布のとおりです。

これで私からの報告を終わります。

次に、村長からありましたら報告願います。

(「はい、議長。」の声あり)

(村長「日基正博 君」登壇)

村長（日基正博 君）

それでは、議会との申し合わせに基づきまして、平成30年3月第1回木島平村議会定例会における常任委員会審査報告書の審査意見・要望事項等に対する村の対応について報告をいたします。

最初に総務産業常任委員会関係であります。意見としまして「農の拠点施設の運営及び専属貸付にあたっては、真に農業振興及び地域経済の活性化につながるよう、計画的に事業を遂行されたい」というご意見であります。

農の拠点施設については当面の間、村で施設全体を直接管理し、収益関連施設については、今後農業振興公社が中心となり運営を進める準備を進めております。なるべく早期に運営が再開できるよう努力してまいります。

収益、非収益を問わず施設全体の運営が農業振興や地域の活性化につながるよう関係者と協力しながら努力してまいります。

続いて、民生文教常任委員会関係であります。「スキーの村として、スキーに楽しむ底辺人口の拡大は重要であり、小中学生の大会参加はもとより、練習のための支援も必要である。小学校が進めるスキー部後援会の資金調達も村内全体の盛り上がりを進めるため、重要な要素といえる。資金面も含め、地域のスキー振興意識の醸成に格段の配慮をされたい」というご意見であります。

底辺人口を拡大するためには、スキーに限らず「誰もが・いつでも・どこでも」楽しみながらスポーツを身近に感じ、心から好きでいられる環境づくりを進めて行くことが大切と考えております。それぞれが目標の実現に向かって仲間とともに、日々努力している育成年代と言われる小中学生に対しては、指導者の確保、質の向上も含めてですが、金銭的な援助など、より適切な支援が必要であります。

社会情勢が多様に変化する中で、スキーをはじめとし、子ども達を取り巻くスポーツ環境も厳しい状況にありますが、生涯の基礎となる時期に自分の目標を達成する喜びを感じられ、また、将来に向けて豊かな習慣づけができるよう、今後も関係諸団体とも協力しながら、スキーに対する支援を続けていきたいと考えております。

次に、予算決算常任委員会関係であります。「前年度、台湾誘客に向けた視察を実施したにもかかわらず、昨年度、台湾誘客の委託料が未執行であったことは残念である。継続事業として効果を上げられるよう担当課内で職務分担や進捗状況を把握し、必要に応じてサポート体制を組むなど、計画的に取り組みたい」というご意見であります。

訪日外国人観光客対策として、台湾に限らず本年は木島平観光株式会社が、5月に中国大連市においての旅行商談会に参加しており、積極的な訪日外国人旅行者の誘客対策を講じております。併せてその受入対策についても万全を期してまいります。

次に、「村の応援団としての『わせだいら等への交流活動支援事業』は評価する。村民理解を得られるような運用規定を策定し、事業に取り組みたい」というご意見であります。

都市と農村の共生は、現在続けられている学生と村や地域との交流は不可欠と考えます。村民理解が得られるよう、常に課題を共有し対策を講じながら事業の取組みをしてまいります。

次に、「持続可能な村づくりに向け、財政計画の見直しは喫緊の課題である。経常的に不足す

る経費に目的基金や過疎債を充当しているが、将来にわたる健全な財政運営に向け、早急かつ抜本的に『各事業の検証や財政計画の見直し』に取り組まれない」というご意見であります。

各事業の検証や財政計画の見直しを常に行い、最大限の財源確保と経費の節減を図りながら、新庁舎の建設や計画している大型事業にも備えた健全な財政運営を進めてまいります。

次に、「今後、一人暮らし高齢者の世帯数の増加が見込まれる。幅広い年齢層を対象とした婚活事業、交流の場の推進など、将来を見据えた対策に努められたい」というご意見であります。

これまで取り組んでまいりました婚活事業は、少子化対策としての観点からの取り組みでありましたが、幅広い年齢層を対象とした婚活事業、交流の場の推進などを通じた生涯のパートナー探しも後々の高齢者福祉としての観点から重要な課題と考えております。ご苦勞をいただきしております婚活実行委員会の皆様にも相談しながら事業を進めてまいります。

次に、「農業振興公社への補助金や集落支援員等の配置について、農業振興の観点からその運用についてしっかり検証し、経営改善につながるよう事業の精査をされたい」というご意見であります。

農業振興公社の決算状況を確認する中で、補助金や集落支援員の業務実態、各事業の現状把握と課題を整理し、経営改善策について理事会、評議員会で検討してまいります。

次に、「今年度応募がなかった『都市交流推進の協力隊』を引き続き募集する計画だが、都市部の誘客拡大に向け、効果的に活動できる人材を採用されたい」というご意見であります。

平成30年度も継続して協力隊員の募集をしてまいります。現時点で応募者がいない状況であります。交流事業を一層推進するうえで専属できる人材が必要と考えておりますので、関係する機関にも積極的に働きかけて、継続して募集をしてまいります。

次に、「新鮮屋について、アンテナショップとして特産品の販路拡大や誘客につながるよう、調布市との積極的な連携、派遣職員の有効な活用に努められたい」というご意見であります。

新鮮屋業務の一部を4月中旬から、村からの派遣職員が担当することに変更いたしました。今後は誘客や販路拡大の業務も積極的に取り組むこととしております。調布市担当職員の協力をいただきながら、新鮮屋や村のPR、誘客に繋がるイベントを開催するなど、運営主体の農業振興公社と連携しながら取り組んでまいります。

次に、「下水道事業について、財政の負担軽減に向けた検討は重要な課題である。浄化センターの包括委託を含め、あらゆる観点から財政の負担軽減に向けた検討を早急に進められたい」というご意見であります。

財政の負担軽減のためには、下水道事業の健全経営が不可欠であります。建設当初の起債償還、経年劣化による修繕費の増加、人口減による処理人口の減少等が下水道経営を圧迫している現状であります。

浄化センターの包括委託をはじめ、公会計移行による「見える化」、空き施設の利活用、広域化・一部共同化、下水道料金の見直し等、あらゆる面から検討し、下水道事業の健全経営と村の財政負担の軽減に努めてまいります。

議長（森 正仁 君）

教育長からありましたら報告願います。

教育長（小林 弘 君）

はい、議長。ありません。

議長（森 正仁 君）

これで諸般の報告を終わります。

日程第1、「会議録署名議員の指名」を行います。

会議録署名議員は、会議規則第120条の規定により、6番、丸山勝敏君、7番、江田宏子さんを指名します。

日程第2、「会期の決定の件」を議題とします。

お諮りします。

本定例会の会期は、本日から6月15日までの16日間としたいと思います。

ご異議ありませんか。

(「異議なし」の声あり)

議長（森 正仁 君）

「異議なし」と認めます。

よって、本定例会の会期は、本日から6月15日までの16日間と決定しました。

日程第3、「行政報告」を行います。

村長から行政報告の申し出がありましたので、これを許します。

日墓村長。

(「はい、議長。」の声あり)

(村長「日墓正博 君」登壇)

村長（日墓正博 君）

はい、それでは、議案の審議をいただきます前に、3月議会定例会以降、現在までに推移してまいりました村政の経過について、それぞれの課ごとにその概要を申し上げます。

最初に、総務課関係であります。役場庁舎建設事業については、2月7日に開催されました議会全員協議会で説明を申し上げました以降、計画した工程どおり、7月完了に向けて実施設計を進めております。合わせて現在の庁舎の跡地利用についても、庁内に検討委員会を設けて、有効利用と財源確保ができるよう検討を始めました。

公共的団体や地域住民等が主体となって取り組む、地域の元気を生み出すモデル的で発展性のある事業に対して支援金を交付する、元気づくり支援金等についてですが、村の「協働の村づくり支援金」では7つの事業を採択し、総額149万5千円の交付を決定いたしました。また、県の「地域発 元気づくり支援金」は4事業が採択となり、支援金の総額は293万9千円となりました。

次に民生課関係について申し上げます。

本年度のセット健診は7月から11月までに8回を予定しております。各地区の保健補導員さんを中心に申し込みを取りまとめていただきましたが、基本健診であります特定健診の申込者は現時点では対象者の約5割という状況であります。特定健診は対象となる方全員に受けていただくことが義務付けられておりますので、さらに声掛けをして、受診率の向上を図ってまいります。

健診を受けることは、生活習慣病等を予防するため、またご自身の健康状態を知る好機でもあります。また、そのことが医療費の節減と保険税の負担軽減にもつながることを広報しながら、対象者全員に受けていただくよう推進をしてまいります。

本年度から県が財政運営の責任主体として加わり、広域化となりました国民健康保険制度については、県と市町村の役割分担が明確になり、市町村は、住民に身近な業務運営を担うこととなりました。被保険者の皆様の手続きにつきましては、今までと変わるところはなく、これまでのところ混乱することもなく、順調に推移しております。

国民健康保険と後期高齢者医療の被保険者の皆様が受診される人間ドック検診費用の一部助成手続きにつきまして、受診者の負担軽減のため、本年度から飯山赤十字病院と北信総合病院で受診する場合、申請によって、事前に村が発行した助成券を病院に提出することで、助成額

を差し引いた費用の支払いで済ませることができるよう改正となりました。

村民の皆様には、病気の早期発見、早期治療、そして健康状態の把握のためにも積極的な受診をお願い申し上げます。

次に産業課関係について申し上げます。

農林関係では、昨年10月22日、23日に発生した台風21号による用排水路の溢水に伴い、和栗沖をはじめ村内5地区1個人の農地に稲わらが堆積し、村では各地区に災害復旧事業補助事業を適用させ、先般すべての作業が終了し、春の作付け作業に間に合わせることができました。

また、この台風により戸那子排水機場の吐出槽排水ゲートの異常が発生しましたが、県単緊急農地防災事業により、事業費900万円を全額県費用で修繕を完了していただいたところであります。

次に、7月19日任期満了の農業委員会委員の改選については、5月末日現在で農業委員定数10人に対し8人の応募状況であり、今議会で同意案件の上程を予定しております。また、新たな制度となる農地最適化推進委員は定数8人に対して2人の応募状況であり、引き続き募集をまいります。

商工観光関係では、3年目となる市民農園は、調布市を中心に11名の皆さんにご利用をいただく計画で、5月26日に田植え作業を行ったところであります。

工事関係では昨年度末から工事をしておりました馬曲温泉ろ過機更新工事は、4月25日に竣工し、また昨年度からの明許繰越事業でありますスキー場第7リフト撤去工事は、5月25日に請負業者が決定し、順次撤去作業を進めております。

イベント事業関係では、5月19日、20日に自転車レース2 days race in 木島平が、昨今の自転車ブームが反映し、県内外から170名を超える選手の参加をいただき、クロスカントリー競技場内特設コースで開催されました。NHK - BS自転車特番「チャリダー」の独占取材もあり、今後大きな宣伝効果が期待されるところであります。また、5月27日には恒例となりました調布市深大寺でのお田植えの儀を開催し、多くの参拝者へ「米の村 木島平」のPR活動を行いました。

次に、産業企画室について申し上げます。

農の拠点については、3月末で指定管理が終了し、4月から村の直接管理となりました。レストラン、カフェ、直売施設については5月末まで貸借契約となっておりましたが、中旬に移行が完了いたしました。今後については、農業振興公社へ管理運営委託し、早期再開に向けて準備を進めているところであります。また、加工製造施設については、9月末までの貸借契約となっており、現在は移行に向けた作業を進めているところであります。

今後施設の管理運営形態等については具体的になったところで報告をさせていただきますので、ご指導ご協力をお願い申し上げます。

移住定住推進事業では、空き家バンクへ登録住宅への転入が1世帯、空き家活用補助金申請が3件となっております。今後も、定住促進と空き家解消に向けて事業の推進を図ってまいります。

また、これまでに建設をしました2棟の移住体験住宅の昨年度の利用実績は、延べ21組13泊でありました。利用者の中には現在、移住希望のある方が、空き家バンク登録のある物件について交渉中でありますので、移住につながるよう支援を継続してまいります。

ふるさと納税推進事業は、対前年同月比で4月は90%程度となりましたが、5月はほぼ前年同額の見込みであります。

県の元気づくり支援金事業として申請をしました、村が事業主体であります「ゴールドプレミアムライスAAA（トリプルエー）PR推進事業」と、産業ネットワーク協議会が事業主体の「観光基本計画アクションプランの実践事業」がそれぞれ採択となり、事業に着手をいたし

ました。

次に、建設課について申し上げます。

はじめに農村整備係関係であります。今年度ロータリー除雪車の更新を予定しており、5月25日に入札を行い、仮契約を締結しております。本議会に、請負契約の締結について議案として上程をしておりますのでご審議をお願い申し上げます。

次に、公共交通関係ですが、新幹線飯山駅から村内への交通手段として運行しております木島平村シャトル便は、平成27年から4年目を迎え、効率的で、かつ、利用者の要望に沿った運行となるよう、平日は通勤通学に、また、土日祝日は観光に重点を置いた運行といたしました。平成29年度の乗車人数は2,387人で、対前年比13%の増となりました。

また、デマンド交通は平成18年から13年目を迎え、高齢者や障がい者の割引や、どこでも待合所の取組みを行い、平成29年度の乗車人数は、5,948人で、対前年比2%の増となりました。

今後も利用者のニーズを捉えながら、利用しやすい交通体系を構築してまいります。

次に住宅リフォーム補助事業についてですが、住民の消費喚起と村内業者の育成のため、昨年度から木島平村住宅リフォーム推進協議会が事業主体となって実施をしております。補助金総額を昨年の300万円に200万円を増額して500万円といたしました。現在までの申請状況は、30件、補助金ベースで270万円となっております。

リフォーム工事の事業費総額では2,700万円を超える村内消費となります。

次に、国土調査事業関係について申し上げます。

穂高8区、内山地区は3月16日に登記が完了し、穂高9区、同じく内山地区ですが、5月7日に国の認証を受け、現在登記作業を行っております。

今年度は、現地調査を行う往郷3区、南鴨の大道端(おおみちばた)、小塚、中学校周辺の0.15㎏、750筆を予定しております。

すでに地籍調査推進委員会、地権者説明会、道水路調査を終了し、6月3日には一斉杭打ちを行う予定であります。

次に上下水道事業について申し上げます。

下水道法改正に伴いまして、現在の事業計画を変更する必要があるため、去る4月26日、下水道事業計画変更業務委託契約を締結したところであります。

この他、上水道では平沢地区の水源地調査、高社簡水のポンプ制御盤の更新工事、牧の入スキー場の木島平地籍の配水管敷設工事等、大型の事業がありますが、現在契約に向けて準備を進めているところであります。

次に、教育委員会関係について申し上げます。

まず、子育て支援課関係であります。おひさま保育園では、4月に新入園児21人を迎え、園児154人が順調に集団生活を送ることができております。

子育て支援室の運営につきましては、支援員が常駐していることから、入園前の幼児とその保護者が計画的に利用できている状況であり、多いときは10組、平均4組ほどの親子が利用されております。週1回のおひさま教室も好評で、今後も内容を充実させながら大勢の皆さんにご利用いただくよう、工夫をして取り組んでまいりたいと考えております。

学校では、授業改革の取り組みとして、児童生徒を自立した学びへ基礎を置く学校づくりを推進するため、本年度も引き続き大学院の先生から、本日5月31日中学校、6月22日小学校で公開学習検討会を行い、指導をしていただきます。

コミュニティ・スクールの運営は5年目を迎え、保護者や地域の皆さんのご意見が学校運営に反映される仕組みづくりを進めております。学校と地域の皆さんに積極的に関わっていただいておりますが、そうした支援をさらに発展させながら、学校教育の質を向上させるために役割分担をしながら丁寧に進めてまいります。

5月には第1回学校運営協議会を開催し、平成30年度の小中学校の教育目標、教育活動についてそれぞれが共有し、協議会としての活動計画を定めてまいりました。

小学校では、本年度37人が入学し、全校児童219人でスタートいたしました。2020年度の小学校新学習指導要領実施により、小学校3・4年生に外国語活動、5・6年生に教科としての英語科が導入されることとなり、本年度から新学習指導要領に備えた移行期間に入ります。このため、昨年度まで中学校に在籍していたALT外国語指導助手を小学校に配置し、英語学習の専用教室を設置して、現在活用をしております。中学校には、4月からJET自治体国際化協会から新たなALT外国語指導助手を派遣していただき、配置をしております。

本年で8回目となります、5年生の八丈島における「海の学習」は、7月に実施を予定しており、5月中旬に担当者が現地で関係者と打合せを行ってまいりました。八丈町でも木島平村との交流を大事に考えていただいております、八丈島からの小学生スキー交流と併せて、さらに交流を広めていきたいと考えております。

昨年度、小学生の放課後学習支援の充実を図ることを目的として、試行的に「放課後子ども教室」を利用している児童の中から参加希望を募り、放課後子ども教室の中で算数教室、英語教室を実施してまいりました。

今年度は教室の名称を、利用者には混乱なく分かりやすいように、放課後学習支援と、さらに学力向上を目的とした「スキルアップ教室」として、5月の連休明けから3・4年生と5・6年生の英語教室、さらに5・6年生の算数教室を順次開講いたしました。参加者は3・4年生の英語教室に29人、5・6年生の英語教室に18人、算数教室には15人と大勢の児童の参加を得ることができました。特に英語教室は大勢となったことから、新たに中学校に配置となったALT外国語指導助手ロバート先生にも指導をお願いすることにいたしました。

今後、コーディネータを中心に、退職教員等地域の人材を新たな学習指導員として加えて協力をいただきながら、身近な理科実験、パソコン、ロボット、プログラミング工作等々、学習・体験活動の充実を図ってまいりたいと考えております。

中学校では、本年度40人が入学し、全校生徒120人でスタートいたしました。中学生が取り組んでおります、ふるさと木島平村の魅力を更に探究する体験型の学習は、名称を「第4期 輝け 木島平未来塾」とし、総合的な学習の時間を利用して、2、3年生が自ら考えた、計10回の8講座を今月からスタートいたしました。この活動の内容は、11月の学校開放日に総合的な学習のなかで発表する予定であります。

続いて、姉妹校のルクセンブルグ・ディーキルシュ中等学校との交流についてですが、本年度は受入れの年であり、5月15日から20日までの日程で生徒10人と引率の先生2人が来村されました。生徒の皆さんは村内で5日間のホームステイをしながら、村内の生徒との交流や、村内、県内の施設見学を行い、日本文化を学び帰国されました。

次に生涯学習課関係について申し上げます。

まず、昨年度から高齢者学級からシニア学級に名称が変更となった「せっこ塾」が5月9日に開講いたしました。今年の教養セミナーには、17人の参加があり、来年の2月まで計10回の講座が予定されております。講座終了後には、同時に塾生を対象として、軽運動、合唱、短歌の3つのサークル活動がスタートいたしました。

第40回の節目を迎えた「高校野球木島平トーナメント戦」は、5月27日に中央グラウンドと下高井農林高校グラウンドを会場に、5チームが出場し熱戦が繰り広げられました。結果は、優勝が中野立志館高校、準優勝が下高井農林高校でありました。

本大会に出場されたチームにおいては、夏の甲子園大会を目指し、県大会での活躍を期待しております。

また、人権センター事業のふれあい趣味の講座には、水墨画に10人、絵手紙に18人、習字に20人、3つの講座を合すると48人の参加がありました。来年の2月まで、それぞれ14

回の講座を予定しています。

以上、3月議会定例会以降の村政の経過等について申し上げます。

議員各位をはじめ村民の皆様には、村政に対し深いご理解と一層のお力添えをお願い申し上げます。行政報告といたします。

議長（森 正仁 君）

これで行政報告を終わります。

日程第4、議案第44号「木島平村国民健康保険条例の一部改正について」の件から、日程第9、議案第49号「物品売買契約の締結について」の件まで、以上、条例案件1件、予算案件4件、事件案件1件を一括議題とします。

朗読を省略し、本案について、提案理由の説明を求めます。

日基村長。

（「はい、議長。」の声あり）
（村長「日基正博 君」登壇）

村長（日基正博 君）

それでは、本議会で上程をいたします議案についてご説明申し上げます。

最初に議案第44号「木島平村国民健康保険条例の一部改正」についてであります。法律の改正に伴う条文の改正を行うものであります。

第1条において、「この村が行う国民健康保険」を「村が行う国民健康保険の事務」に改め、第2条では、「国民健康保険運営協議会」を「国民健康保険事業の運営に関する協議会」に改めるものであります。

次に、予算案件であります。議案第45号「平成30年度木島平村一般会計補正予算第2号」であります。

歳入歳出にそれぞれ2,638万3千円を追加し、総額を34億4,719万4千円とする補正予算であります。

債務負担行為補正は、デマンド交通とシャトル便の委託について、単年度契約を3年間の長期契約とするためのものであります。

歳出の主なものは、

農林水産業費の農業担い手育成支援事業の採択見込みにより、農業者への施設資材の購入費補助金を増額し、農の拠点施設の運営費では村の直接管理として必要な予算の振り分けを行い、商工観光費ではスキースリフト修繕のため、その費用を特別会計へ繰出す経費であります。

その他、衛生費の予防費と農業振興費にそれぞれ臨時職員賃金を増額するものであります。

歳入では、補助内示のありました災害弔慰金の補助金を計上し、その他は現在までに交付予定となりました国・県補助金の調整等を行ったほか、不足する財源は財政調整基金からの繰り入れを行っております。

次に、議案第46号「平成30年度木島平村介護保険特別会計補正予算第1号」であります。歳入歳出をそれぞれ69万6千円増額し、総額を5億6,690万7千円とする補正予算であります。

歳出は、介護予防事業のケアプラン作成のための臨時職員賃金を増額するもので、歳入はこの事業に伴う国・県等の補助金と一般会計繰入金であります。

次に議案第47号「平成30年度木島平村観光施設特別会計補正予算第1号」であります。歳入歳出にそれぞれ1,954万8千円を追加し、総額を5,879万7千円とする補正予算であります。

スキース場木島平グレンデの第11リフトの修繕に係る費用であります。

財源は、一般会計からの繰入金であります。

次に、議案第48号「平成30年度木島平村高社簡易水道特別会計補正予算第1号」であります。

当初予算で歳入計上をいたしました地方債について、限度額や起債方法、利率等の起債条件を定めた事項を追加するものであります。

次に事件案件であります、議案第49号「物品売買契約の締結について」であります。

地方自治法及び議会の議決に付すべき契約及び財産の取得又は処分に関する条例の規定により、物品売買契約の締結について議会の議決を求めるもので、現在使用している平成14年購入のロータリー除雪車の更新であります。

契約の目的は、平成30年度除雪ロータリー購入事業。

契約の概要は、除雪幅2.6m、1台。

契約金額は、4,266万円。

契約の相手方は、株式会社前田製作所飯山営業所であります。

なお、納期は平成30年11月30日となっております。

以上であります。

細部については、総務課長から補足説明を行います。

議長（森 正仁 君）

武田総務課長。

（「はい、議長。」の声あり）
（総務課長「武田彰一 君」登壇）

総務課長（武田彰一 君）

村長の説明に補足をして説明をします。

一般会計補正予算第2号の主なものについて説明を申し上げますので、予算書をお願いします。

一般会計の補正予算の予算書、歳出15ページでありますけれども、中段の総務費であります。

総務費の一般管理費の報酬の増でありますけれども、行政不服審査会の請求がありましたものについて、依頼する報酬を増額するものです。これについては、その都度補正を行うということで、今回申請のありましたものについて増額をするものであります。

次に16ページの上段であります。

老人福祉費でありますけれども、養護老人ホーム入所者が減ったことによりまして、広域全体の中で一人当たりの事務費の単価が増額になったことによりまして、その差額を増額するものであります。

同じページの中段であります。

保健衛生費の総務費でありますけれども、一番上の委託工事費について、木島平村診療所の屋根の雪止め金具が雪によって損傷をした、その修繕費であります。建物共済の共済金を財源としています。

その次の母子保健費でありますけれども、当初予算で見ました産後ケア事業にありまして、村負担分の7割を病院と直接契約をするため、補助金でありました科目を委託料に振り替える補正であります。

次に予防費でありますけれども、今、村長が申しあげましたように、子どもや高齢者の予防接種に係る通知や予診票の通知、また、当日の受付など事務補助の人員が不足をしているということで、臨時職員の賃金を増額するものであります。

次に17ページをお願いします。

農林水産業費でありますけれども、一番上の農業振興費であります。

農業担い手育成支援事業ということで、補助金の補助名にもありますように、産地パワーアップ事業が採択の見込みとなりました。育苗用ハウスの資材購入費の50%、県費の額を農業者に補助するものを計上しております。

中段でありますけれども、農産物ブランド化推進事業費。これも臨時職員の賃金の増額でありますけれども、木島平ブランド確立事業など農業振興全般に不足をしています臨時職員の賃金増額の費用であります。

18ページをお願いします。

上段の林業振興費であります。

既存の補助事業でありますけれども、財源内訳の県費補助の補助事業名と補助率が変更になりました。森のエネルギー推進事業という事業が廃止となり、その下にあります信州産ペレット消費拡大事業補助金というものが新設されました。内容はペレットストーブの購入費の補助金であります。4/4補助が3/4補助に変わりました、その差額分1/4を一般財源として計上しているものです。

中段は、商工費でありますけれども、先ほど村長が申しあげました観光施設特別会計への繰出し金、1,954万8千円でございます。

次に18ページから19ページにかけてでありますけれども、教育費の事務局費の中では、英語指導助手、今回採用いたしました英語指導助手の採用時に、当初予算で見込めなかったJET主催研修費であるとか、渡航費用であるとか、そういうものの確定になったものについて、不足分を増額させていただいております。

19ページであります。

中学校費でありますけれども、報酬ということで増額をさせていただいております。

中学校の臨時職員を嘱託職員に変更させていただきました。嘱託職員として採用しております関係上、賃金から報酬に切り替えをして、更にその不足分を増額補正させていただいております。

下段、社会教育費でありますけれども、公民館費につきまして、公民館長の社会保険料であります。社会保険の加入要件が拡大され、今の勤務状況によりまして社会保険加入となりますので、その部分について短期分の事業主負担分を計上させていただいております。

最後20ページであります。

保健体育費の体育施設管理費、右側に説明がありますように、クロスカントリー競技場管理費、プレハブ倉庫のサッシが壊れましたのでその部分の修繕費を今回予定しております。

歳入でありますけれども、県費負担金につきまして、災害弔慰金、29年度最終補正でお願いをしました支出で、歳入の内示がありました。支出250万円のうち、3/4県費補助金を補正しています。

財源不足分2,107万5千円につきましては、財政調整基金繰入金を見込んでおります。

その他については、村長説明のとおりであります。

議長（森 正仁 君）

これから質疑を行います。質疑はありますか。

（質疑なし）

議長（森 正仁 君）

「質疑なし」と認めこれで質疑を終わります。

ただいま議題となっております、条例案件1件、予算案件4件、事件案件1件、あわせて6件については、会議規則第39条の規定により、お手元に配布しました「議案付託表」のとおり、それぞれ所管の委員会に付託します。

また、陳情についての委員会付託は、お手元に配布しました「文書表」のとおりです。

委員会審議については、委員会ごとの日程でお願いします。

付託された事項については、委員会ごとに取りまとめて、報告期限の6月14日までに提出してください。

直ちに印刷を行い、15日の本会議で議題にしたいと思っておりますので、よろしく申し上げます。

以上で本日の日程は終了しました。

本日はこれで散会します。
ご苦勞様でした。

(散会 午前10時51分)

平成30年6月第2回 木島平村議会定例会
《第2日目 平成30年6月12日 午前10時00分 開議》

議長（森 正仁 君）

おはようございます。

（全出席者「おはようございます。」）

議長（森 正仁 君）

ただいまの出席議員は9人です。定足数に達しておりますので、これから本日の会議を開きます。

なお、6月であります。クールビズ対応でお願いいたします。

ただし、ジャケット等については、個人の判断でお願いいたします。

本日の議事日程は、お手元に配布のとおりです。

土屋喜久夫君の一般質問に関して、1日目に配布いたしました議案表下段に記載の理事者等に加え、本日の議事日程表下段に記載の農業委員会会長と農業委員会事務局長にも出席を求めています。ご了承ください。

日程第1、一般質問を行います。

一般質問の順序については、議会運営委員会において抽選のとおりです。

4番、土屋喜久夫 君。

（「はい、議長。4番。」の声あり）

（4番 土屋喜久夫 議員 登壇）

4番 土屋喜久夫 議員

発言を許されましたので、平成30年6月定例村議会の行政事務一般質問の最初に、大きな項目3点について質問をさせていただきます。

第1点目であります。「再度、村民のための村政はすすんでいるか」の問いであります。

言うまでもなく、行政と議会は、村民の福祉向上のために職務を行い、その内容の検証をするのが任務でありますし、責務でもあります。その職務も、一人ひとりの村民のことではなく、多くの村民、全ての村民のため、また、1つの企業という意味合いではなく、木島平村の地域経済を振興していただく全体の皆さんのためにあるわけでありまして、村民の皆さんが木島平村を誇りうることのできる状況を作り出すことが、行政、議会の責務であります。

日墓村長は、選挙戦に当たって大きな公約として、役場の建設問題、農の拠点施設を上げられ、当時の村政に懸念を抱く多くの村民の支持を受け、現職に格段の差をつけて、初当選されております。役場の建設問題は、行政庁舎、防災庁舎に特化され、本年9月の着工予定までこぎつけられました。基本計画にあります、日常の運営経費、ランニングコストを削減し、また、建設事業を計画予算の範囲内で着実に進められることと確信しているところであります。

しかしながら、毎議会で、計画的な村政の推進に一般質問という形で触れているところでありますが、多くの村民が懸念しています農の拠点施設について、指定管理協定は3月末に期限切れとなっております。

本定例会の初日、議会全員協議会の席で、6月から8月に本格運営を試行するというものであります。本格運営ではなくて、試しをするというような説明です。当初の指定管理の民間会社が運営、経営中でありましたので、次の準備は難しいかと思っておりますが、当該会社は、道の駅の指定管理業務を行うことができず、この部分を産業ネットワークに移管された時点で指定管理を見直されるべきであったと考えております。

第3セクターではない民間会社に、公の施設、設備を使用させることは、道の駅機能の指定

管理ができるということが大前提ではなかったのかと感じているわけであります。村内の他の民間企業の皆さんも、村が設備投資をしてくれるなら諸手を挙げてという意識があるのではないかなと考えております。

全ての公務については、公平感が重要であります。もし、今後の農の拠点施設を指定管理と考えておられるなら、この検証は大変重要であると考えております。

計画的な村政の遂行は、常に2の矢、3の矢の準備をしておかなくては、住民サービスは途切れてしまうのではないかな。特に直営ではないものについては、この辺の配慮が重要であろうかなと考えております。

ファームス木島平につきましては、4月以降、村民の皆さんから「雑草が多いではないか」ということで、草刈りが必要ならボランティアでという向きがあり、施設に伺いますと、観光客らしい親子連れが訪れ、「何もない」ということで立ち去られた現実を目の当たりにしています。木島平村の名を汚さないよう、対応は急務であると考えておりますが、まずファームス木島平の当面の管理及び中長期的な方策をお示しいただきたいと思っております。

また、全て、行政の遂行については、村長一人の思いだけで推進することは困難であります。前職にダブルスコアの差をつけた村民の思いを受け止め、村政を進められているわけでありませぬ。職員は、その指示のもとで、政策遂行に当たるわけでありませぬが、職員も指示待ちではなく、こういう村民の想いをどのように受け止め、いかに村民の気持ちを慮ることができるか。これが大変重要だろうと思っているわけでありませぬ。

村民は、それぞれができる中で、木島平の中で何ができるのか、わが故郷を誇りうる手助けが自分自身にできないか、常にそんな思いでおられると思っております。

私自身の村議選の公約に、「それぞれの集落が元気であれば、村全体が元気になる」と訴えました。村が行政職員として集落担当職員を配置されています。国の制度の「集落支援」という部分もありますが、身近な職員が集落をつぶさに知りながら対応することは大変有意義なことだろうと思っております。どの程度地元民とのつながりができているのか、本来の職務とは別でありますので、大変ということもあろうかなと思っております。ただ、それぞれの集落の役員は、本来の生業のほかで、地区の役員として地域の振興に尽力されているのも現実であります。

大半の村民は、今の役場に、よほどのことがない限り訪れることがないし、相談場所との認識は少ないかなと思われませぬ。

日常の業務が村民福祉の向上につながっているという認識は、村民も薄いと思っておりますし、職員もその意識が薄らいでいるのではないかな、そのような場所に相談するのは、本当に非常な場合であろうと思っております。そういう村民の想いを常に認識する必要があるかなと思っております。村民は、明日以降ではなく、今夜からどうしていくのか非常に大変な不安があるわけでありませぬ。その辺についてもよろしくお願ひしたいなと思うわけであり、そういう意味で職員のトップであります副村長は、4月就任ということでありませぬが、長い役場行政の経験の中から、職員の意識改革の必要性はどう感じておられるか、その推進方法を具体的にどう考えておられるか、返答をお願ひしたいと思っております。

併せまして、29年度決算の出納閉鎖が5月末で行われているわけでありませぬ。決算審査資料として、予算を使ったという資料は出てきますが、それぞれの事業がいかに村民の福祉向上に役立ってきたか。そういう検証が必要であろうかなと思っております。決算資料として、成果資料は添付できるのか、決算期は9月でありますから、まだ間に合うのではないかなということも考えておるわけでありませぬが、よろしくお願ひいたしたいと思っております。

最初の質問は以上であります。

議長（森 正仁 君）

日墓村長。

(「はい、議長。」の声あり)
(村長「日基正博 君」登壇)

村長（日基正博 君）

おはようございます。

(全出席者「おはようございます」)

村長（日基正博 君）

それでは、最初の土屋議員のご質問にお答え申し上げます。

最初に、農の拠点ファームス木島平の件であります。先の全員協議会でも申し上げましたとおり、施設全体の管理については当面村で行う計画であります。ただし、レストラン、カフェ、それからまた加工施設、直売所については、その運営を農業振興公社が中心となっていく予定であります。施設が大きくて、一斉にスタートというのは難しいわけですが、特に集客、お越しいただいた皆さんへのサービスにつながる飲食の提供等については、現在、早急に行いたいということで、今月、6月中には営業許可の申請、準備を行い、7月には再開を予定しているところでございます。その他についても順次スタートさせていきたいと考えておりますが、議員がおっしゃる通り、早急にその体制を整えていきたいと考えております。

同時にまた、この施設につきましては、これから有効活用を図るうえで、議員各位の皆さんはもちろんでありますが、村民の皆さんにも親しんでいただけることが、村を訪れる皆さんを歓迎できる施設になるのだらうと思っております。そういう意味で、より一層、村民、地域の皆さんに愛される施設になりますよう格段のご支援をいただきたいと考えております。

詳細については、担当室長から答弁をいたします。職員の意識改革、成果資料の添付については、それぞれ副村長、総務課長がお答えいたします。

議長（森 正仁 君）

丸山産業企画室長。

(「はい、議長。」の声あり)
(産業企画室長「丸山寛人 君」登壇)

産業企画室長（丸山寛人 君）

それでは、農の拠点施設について、村長の答弁に補足して説明をさせていただきます。

レストラン、カフェ、直売所、加工施設は、農業振興公社において運営担当者を選任し営業再開をしていきたいと考えています。ご指摘いただいているとおり、これまでの準備が遅れたことにより、営業再開までさらに時間を要する結果となってしまったことについては大変反省をしております。早期営業再開を目指し、関係者一丸となり進めたいと考えています。

併せて、今後村が直接管理する中で光熱費や必要な修繕費を検証し、長期的な維持管理方針を決定していきたいと考えておりますので、よろしく申し上げます。

議長（森 正仁 君）

佐藤副村長。

(「はい、議長。」の声あり)
(副村長「佐藤裕重 君」登壇)

副村長（佐藤裕重 君）

それでは、土屋議員の2点目の職員の意識改革についてのご質問にお答えをさせていただきます。

ます。

村の職員は、住民の意見を汲み取り、村の施策として位置付け、その施策実現のため、それぞれの部署で自らが担当する業務に取り組んでいくという自覚が必要であります。また、担当業務以外の案件を承った時には、それぞれの担当者につなぐことは当然のことだと思っております。

現在、各集落に集落担当ということで、その集落を担当する職員を数名割り振りまして、毎年の実施計画の見直し、地区づくり懇談会への出席等で関りを持っております。また、最近では空き家の調査を区長さん方と一緒に手掛けてまいりました。

基本的に集落担当の責任者や担当者は出身の集落を受け持つこととしております。それぞれ職員は集落の中では一区民でございますので、行事等に参加し、その中で区民の皆さんとの交流で意見交換を行ったりしているものと思っております。

村では10年を1区切りとして総合振興計画を策定し、計画的に事業を進めておりますけれども、常にあるその目的は、「住民が安心して暮らせる環境を整え、半永久的に続く幸せと豊かさで満ち足りた日常を形成する」ということであります。どんな施策を行うにいたしましても住民なくして成り立たつものではなく、地域に根差したものでなければその役割を果たしているとは言えないと思います。

そういった意識で全ての職員が、これまで以上に積極的に村民の皆さんと接していくよう取り組んでまいりたいと考えていますので、よろしくお願いたします。

議長（森 正仁 君）

武田総務課長。

（「はい、議長。」の声あり）
（総務課長「武田彰一 君」登壇）

総務課長（武田彰一 君）

土屋議員の3点目の決算資料としての成果資料は添付できるかという質問であります。村の施策を実現するためには、予算を伴うことが大半であります。進めてきた事業が村民福祉の向上につながっているかという検証は当然必要であると考えています。

決算のご審議をいただく議会には、その説明資料として「事業実績及び主要施策の成果」を会計ごと、課ごとに作成しています。

これは、決算書の様式が電算打ち出しに変わったときに、右側の説明欄のスペースが不足することから、説明資料を別冊で作成することとしてきました。

より解りやすい内容にしようとする一方で、数値を詳しく記載した説明が主となってきてきました。決算はその成果と課題をはっきりさせて、後年度に活かせるものと考えています。資料の作成時には、それに対する成果、評価が不足しているものについては、しっかりと具体的に記載して、後年度に活かせるものにしていきたいと考えています。

議長（森 正仁 君）

土屋喜久夫 君。

（「はい。」の声あり）

4番 土屋喜久夫 議員

ただいまの答弁と言いますか、私の発言の中で日墓村政の公約というようなことを申し上げました。1期の3年強を経過しているところでありますが、ご自身の公約の進捗状況というのはいかがなものでしょうか。ご答弁いただきたいと思っております。

それから、ファームス木島平の関係について、詳細はまだまだ目に見えるものではないだろうと思います。この後の同僚議員の質問でもっと詳しく話が出てくるのだろうと思いますが、実際、あの施設の中で畜産関係の設備、畜産品の加工施設ということで、全然使われていない食肉用の冷蔵庫等もあるわけであります。村の施策としまして遊休荒廃地対策ということで、過去に家畜放牧を進められた経過があります。その中で、100%の村民、議会も含めて、疑問を持ちながらの家畜放牧でありました。それを制度化するという意味もありますが、そんなことで現実、畜産品の加工施設等の整備をされているところであります。ただ、遊休荒廃地対策については、日碁村長になられてから家畜放牧をやめ、そばに転換をされています。今日もこんな雨が降っていますが、雨の関係で発芽が上手くいかなかったとか、気象が上手くいかなかったとかということで、そばに転換されても豊作の年がないわけであります。この辺の施設整備をどうされていくのか。村政を進めた上で、その農政を正当化するために次の設備投資をしていくということではなくて、今、村にある農産物の付加価値をどう高めていくのか。そういう意味で非常に多くの村費を入れながら設備投資をされているわけであります。この辺の活かし方はなかなか難しいかと思えます。

当面、遠来のお客様のためのレストラン、カフェ、直売所は動くようではありますが、その辺についても将来村の負担になっていかないような方策も必要かと思えますが、併せてお伺いをするところであります。

議長（森 正仁 君）

日碁村長。

（「はい、議長。」の声あり）
（村長「日碁正博 君」登壇）

村長（日碁正博 君）

前段、選挙に当たっての公約というような話がありましたが、大きなものとするれば、庁舎の建て替え、それからまたいろいろと話題に上っている農の拠点の管理・運営方法であります。そのほか、少子化対策であったり高齢化対策であったり、いろいろとあったわけでありますが、庁舎につきましては、現時点で基本設計が終わり実施設計の段階に入っております。先ほど話がありましたとおり7月中には実施設計を完了して、その前に村民の皆さんにもご説明申し上げますが、9月には工事に着工したいということで進めています。この点についてはまだ完成したわけではありませんから、公約が実現できたというわけではありませんが、着実に進展をしているのだろうと考えております。

それからまた、少子化対策・高齢化対策につきましては、特にお年寄りの皆さんの移動手段の確保についてはデマンド交通の改善であったり、保育料の引き下げであったり、それらによって一定程度、成果が見えているのではないかと考えております。

農の拠点につきましては、これまで3年間指定管理をしましてまいりましたので、村の方で直接関与はしてこなかったわけでありますが、ご存知のとおり4月以降村が直接管理をします。そして、その中で飲食の提供等は農業振興公社が中心になって行くと説明をさせていただいているわけでありますが、先ほどありました村の特産物のPRという意味で言えば、村は何と言っても一番自慢できるのはお米であります。そしてまた、一昨年から力を入れている遊休荒廃地を活用してのそばの生産振興、最終的にそばと。それについては名水火口そばということで今もPRをしているわけでありますが、それらを提供できる場を農の拠点ファームスの中で設けていきたいと考えております。やはり村が自信をもって提供できるものを提供しながら村の農産物、そしてまた村のPRにもつなげていきたい、そのようなことで計画をしておりますので、ぜひご支援をいただきたいと思えます。

議長（森 正仁 君）

土屋喜久夫 君。

（「はい。」の声あり）

4番 土屋喜久夫 議員

最後の方で設備投資の話も若干触れたわけではありますが、通告にない内容でありますので、ご準備がないと思っております。そんなことで、次の質問へ触れていきたいと思っております。

本日、高藤農業委員会長にご出席をいただいております。「農業委員制度の改正と今後の木島平農業の発展について」ということでありまして、ご出席いただいた高藤農業委員会長にご質問させていただきたいと思っております。ご多忙のところ、この質問のためご出席をいただきまして御礼を申し上げるところであります。

木島平村農業委員会は、過去には、行動する農業委員会として農業者の先頭に立ち、先駆的に新規農作物の試作や、それぞれの委員が個別課題を持ちながら、農家のご指導をいただく委員自身が、農業振興の実践をされてきたところでもあります。

荒れる国土を守り、豊かな農村景観を維持するため、増大する遊休荒廃農地の解消、また、食料の国内自給率を上げる、食料安保の一助を担うために、日々ご尽力いただいた高藤会長をはじめ、歴代農業委員各位に敬意と感謝を申し上げるところであります。

さて、7月任期満了に伴いまして農業委員改選が行われます。平成28年4月1日から農業委員会法が改正をされたわけではありますが、今在職をされる委員の任期満了に伴って、この適用が始まるわけでありまして、この中では農業委員及び農地利用適正化推進委員の募集がそれぞれ広報・有線等で行われておりますし、スケジュールとしましては、本定例村議会に農業委員の任命承認の議案として提出される予定となっているところでもあります。

ただ、村民の皆さんからの疑問と言いますか、お話の中で、ふう太ネットを通じながら再三募集が行われているというような状況でもあります。過去の改選期にも、何度か再選挙ぎりぎりの立候補で、全国的なニュースになったこともある木島平村の農業委員の現状でもあります。

村の広報等で、たびたび広報されていますが、村の経済の基幹でもあります農業と観光、これを標榜いたします木島平農業の発展に資する農業委員会制度と農業委員の任務について、分かりやすくお知らせいただければありがたいと思っております。

以上であります。

議長（森 正仁 君）

高藤農業委員会長。

（「はい、議長。」の声あり）

（農業委員会長「高藤和宏 君」登壇）

農業委員会長（高藤和宏 君）

高藤です。

最初に、農業委員会にご理解ご協力いただきまして、この場を借りてお礼を申し上げます。

農業委員会につきましては、ご承知のように昭和26年に農業委員会が統合されまして、約70年を過ぎようとしているところでございます。

ご質問の農業委員会制度についてでございますが、平成28年4月1日に農業委員会等に関する法律が改正されました。これにより、農業委員会の役割が以前より強化をされてきているところでございます。これまでは農地の権利移動や農地転用の許認可業務が農業委員会の必須業務でありました。担い手への農地集積・集約化、遊休農地の発生防止・解消業務は任意業務

でありました。これを今回の法改正により、農業委員会の重要な業務が「農地等の利用最適化推進」であることが明確にされたわけでございます。担い手への農地利用の集積・集約化、遊休農地の発生防止・解消、新規参入の促進の推進が必須業務に位置付けされました。

農地等の利用の最適化の推進とは、具体的に次の3つの点があるかと思いますが、1点目は、担い手への農地利用の集積・集約化、2点目は、遊休農地の発生防止、解消、3点目は、新規参入の促進ということです。

また、農業委員の選出方法も変更され、主な内容は、これまでの選挙制から、推薦・公募制に変更されました。公職選挙法に基づくこれまでの公選制を廃止し、村長が議会の同意を得て任命する方法に変わりました。任命にあたっては、村長が地域の農業者や農業団体等から農業委員の候補者の推薦を求め、また公募も行い、村長はその結果を公表し尊重することが義務付けられていることです。

これによりまして、村農業委員会も平成30年7月20日の改選から新体制になります。ちなみに北信地区では、昨年、野沢温泉村と栄村が改選されました。本年度は、中野市、山ノ内町が既に改選されております。残るは、木島平村と飯山市ということになります。

新体制の農業委員会では、主に農地等の利用の最適化の推進を目的とした現場活動を行う農地利用最適化推進員が設置されます。農業委員の役割は、主たるものは毎月行われる農業委員会総会、農地売買、転用等の議案審議や、農地パトロール等農地利用最適化に関する活動を行います。また、農地利用最適化推進員は、担当地区において農業委員と連携し農地利用最適化のために、地区内の農地情報を収集し、農地の出し手、受け手を繋ぐ活動を行います。農業委員会総会において、推進員は、議決権はありませんが、意見を述べるができるようになっております。

議長（森 正仁 君）

土屋喜久夫 君。

（「はい。」の声あり）

4番 土屋喜久夫 議員

詳細な制度の説明をいただきまして理解できましたが、この農地法の改正の中で、先ほど会長からもありましたように、農業者の新規参入という部分があるわけでありまして、村も若年層の新規就農者に対しまして、100万円の激励と言いますか、補助金を出して、新規参入の一助にさせていただきたいというようなことがあります。農地については賃貸というような方法が主流でありますけれども、実際の農業機械等を考えた時に、農業振興公社が今制度としています農業機械の貸付けにつきましても、使う農家の皆さんが同じような時期ということ、また農業振興公社自体も自ら耕作をしている農地に活用するということで、思った時に借りられないという不合理が生じているわけでありまして、そんなことで考えた時に、自ら自分のスケジュール、年度計画に沿って農業機械等を使うということになりますと、自ら取得をしなればいけないというようなことで、大変資本が必要になってくる事業であります。そういう意味で言いますと、相当古いことではあります、農地が株式会社に開放になった時点で多くの建設事業者が農業に参入をしているという現実があります。申し上げますと、実際に28年から改正農業委員会法も動いているわけではあります、村内に新規就農、個人ではなくて企業として資本力のある組織が入ってくる可能性が非常に高いという部分もあるわけですが、ただ、木島平については、先ほどの村長の答弁にもありましたように、米が主たる農産物というような現実の中では、大変難しいわけではあります、この企業等大きな資本のある組織の参入等について、木島平農業を発展させる上でどうなのだろうと心配するわけでありまして、この辺について、農業委員会事務局長の方から、もし考え方があれば答弁をお願いしたいと思っております。

以上です。

議長（森 正仁 君）

高木農業委員会事務局長。

（「はい、議長。」の声あり）

（農業委員会事務局長「高木良男 君」登壇）

農業委員会事務局長（高木良男 君）

土屋議員の再質問でございます。

内容的には、法律の改正によりまず一般企業・民間企業が農地を持つという時代の流れになってきている時に、木島平村の農業政策としてどういった対応をするのかという内容のご質問でありました。

法律の改正等々については、国・政府全体の対外公的な話、例えばT P Pの話等々もありますので、この中でどうやってこれからの日本の農業がより足腰の強い動きができるかという部分でございます。つまり、単純に木島平村という地方自治体の問題だけではなくて、大きな流れは世界、グローバル化している農業をどう進めていくかという部分に集中してくるのだろうと思っております。その中で、例えば、これからの農業政策としては、やはり経営体をしっかりと作っていくといったことが重要になるのではないかとと思っております。単純に土・日に農業をやるということだけではなくて、個人農家、営農集団も含めてですけれども、経営体をしっかりと作っていく農業政策が必要になってくるのだろうと思っております。

今後とも農業政策、国の流れ、都道府県等々の流れをしっかりと意識をしながら進捗をさせてまいりたいと考えております。

よろしく申し上げます。

議長（森 正仁 君）

土屋喜久夫 君。

（「はい。」の声あり）

4番 土屋喜久夫 議員

それでは、3点目の質問に移ってまいりたいと思います。

昨年11月、NTT東日本がADSLサービスを停止したということで、順次光回線へ切り替えるという報道もありましたし、ホームページ等でも今も閲覧できる場所があります。従来からの村の報告では、NTT東日本は、木島平村内に村としての光ケーブルが張り巡らしてあるということで、会社としての光ケーブル敷設は行わないとの報告を受けているところがあります。このADSLサービスの停止については、当然了知をされていると思います。また、会社側からも報告があったのかどうか、詳細の状況はどうなっており、どう対処されているのかということでもあります。

行政の責務は、地域住民の福祉向上を目指しており、公的サービスが低下することについては、当然防止をしていくということが村民を支えることになるのだろうと思っているわけであります。

よろしくご答弁をお願いします。

議長（森 正仁 君）

日基村長。

（「はい、議長。」の声あり）

(村長「日基正博 君」登壇)

村長（日基正博 君）

ご質問の内容につきましては、具体的な対処のことです。担当課長から答弁をいたします。

議長（森 正仁 君）

武田総務課長。

(「はい、議長。」の声あり)
(総務課長「武田彰一 君」登壇)

総務課長（武田彰一 君）

「NTTのADSLサービス停止の対応について」という質問であります。

土屋議員の質問にあるように、NTT東日本は、ブロードバンドサービス・ADSLについて、「フレッツ光」提供エリアにおいては、既に新規申し込みを終了しています。また、そのサービスの提供そのものも2023年1月までとされています。これは、報道のとおりであります。特に若い人のスマホの所有、それから家庭でのWi-Fi接続の利用が高いことから、ADSL利用者そのものが減少しているというのが大きな要因であります。

詳細の状況ということでもありますけれども、現在、村の情報通信施設に接続されている1,569世帯の内、インターネット接続を申し込まれている方が433世帯、約30%弱の状況です。それ以外の世帯でのインターネット接続は、別の方法で利用されている方もおります。

村内のADSL利用者については、その利用世帯の数については把握できていませんけれども、「フレッツ光」提供エリア以外でもNTTのサービスが終了するときには、当然その代替策というものが必要だと考えています。

家庭ではスマホやWi-Fi利用、それからパソコンそのもののインターネット接続が減少している状況は今よりもさらに進むと考えます。現在はADSLから村の施設に切り替えをされている方もいますけれども、行政としては、要望や相談のあった方については、村の情報施設を利用したネット接続を案内していきます。

議長（森 正仁 君）

土屋喜久夫 君。

(「はい。」の声あり)

4番 土屋喜久夫 議員

今、村の施設のサービスに誘導をしていくというようなことでもあります。

具体的にはふう太ネットの光ケーブルであります。この可能な能力と言いますか、一般村民が家庭用に使うインターネットだけではなくて、例えば、企業、デザイナー等、移住定住の施策を進めているわけでもあります。こういう皆さんが木島平に行ってみたいというようなこと、また、働き方改革の中でテレワークというのが具体的に出てきており、提唱されております。こういう場合の資源として、木島平村が張り巡らせた光ケーブルが具体的に活用できるのかどうか。今は農協電算との契約が1本になってはいますが、この辺についても具体的にそういうものの資源として、非常に多くの資本投下をしているわけでもあります。昨年、張り替えというようなことで、また多くの投資をしているわけでもありますから、村民サービスということもありますけれども、村が進める施策に使っていただけるのかどうか。これについて、もし可能であればお答えをいただければと思っています。

議長（森 正仁 君）

武田総務課長。

（「はい、議長。」の声あり）
（総務課長「武田彰一 君」登壇）

総務課長（武田彰一 君）

どこまで可能かというのは明らかではありませんけれども、昨年、いわゆる能力そのものを今まで1本の契約でありましたが、3段階に変更をして、家庭でインターネットをそこそこ使う方から、営業・業務用として使う方まで、それぞれが使いやすい様態に合わせて変更しております。ですので、営業・業務の方については、能力の高いものを利用できる様式と変わってきておりますので、ご理解をいただきたいと思っております。

議長（森 正仁 君）

以上で、土屋喜久夫 君の質問は終わります。

（終了 午前10時50分）

議長（森 正仁 君）

9番 萩原由一 君。

（「はい、議長。9番。」の声あり）
（9番 萩原由一 議員 登壇）

9番 萩原由一 議員

通告に基づきまして、私から3点の質問をいたします。

始めに、「ファームス木島平の現状及び今後は」についてであります。

今議会初日の全員協議会の中で説明されたが、村民への説明は不十分と思われれます。多くの村民が関心を寄せている事柄でもあり、いろいろなうわさが独り歩きをしている現状を踏まえ、この場でもう一度説明をお願いいたします。

また、全員協議会の説明では、特に農村株が村の補助金で購入した物品の取扱いが問題であり、今後を踏まえ一般企業への備品等の購入補助金交付については再考の必要があると考えます。補助金交付のあり方等、「補助金交付要綱」の見直しを行い、一定の歯止めを設定していく考えはないか。また、3年間で農村株への補助金の合計額、ファームス木島平にかかった修繕及び改修費用、今後予定している修繕費等はいくらになるかお伺いしたい。

議長（森 正仁 君）

日碁村長。

（「はい、議長。」の声あり）
（村長「日碁正博 君」登壇）

村長（日碁正博 君）

それでは、萩原議員のご質問にお答えいたします。

最初に、補助金交付のあり方等についてのご質問ですが、地域振興、それからまた産業振興の観点から、個人または団体、企業等へ補助金を交付することは今後も必要な場合があるのだろうと考えております。ただ、補助金等により取得した備品等が適正に取り扱わ

れていくためには、今後は具体的な取り扱い等を定めた要綱等によりまして、補助金事務を進めてまいりたいと考えております。

いずれにしても、最初の土屋議員のご質問にもお答えいたしました。これから農の拠点ファームス木島平をいかに有効に活用して村の産業振興、それからまた活性化のためにつなげていくかの方法については、この議会を通じて、また、別の機会でも村民の皆さんにご理解いただくように進めてまいりたいと考えております。

そのほか、具体的な内容については担当室長が答弁いたします。

議長（森 正仁 君）

丸山産業企画室長。

（「はい、議長。」の声あり）
（産業企画室長「丸山寛人 君」登壇）

産業企画室長（丸山寛人 君）

それでは、村長の答弁に補足して説明をさせていただきます。

まず、補助金交付要綱等のご質問でございます。

今回ご指摘の平成26年度に実施しました「農の拠点施設運営補助事業」は、施設の管理運営を平成27年度から始めるにあたり、必用な什器、備品、消耗品等を村の補助金により整備したものです。この補助事業については、詳細な取り扱い等を定めた交付要綱等はなく、一般的な補助金の執行を適正に実施するために定めた木島平村補助金交付規則で実施されております。補助金の取り扱いをより適正に執行するため、今後は補助金交付規則だけでなく、補助対象内容や事業完了後の取得した財産の取り扱い等を具体的に定めた要綱等により、適正に実施していきたいと考えておりますのでよろしくお願いいたします。

次に、3年間で「農村木島平株式会社」に出した補助金についてのご質問でございます。

指定管理期間の3年間で補助金として農村木島平株式会社へ交付した金額はございません。平成26年度に、先ほど申し上げました「農の拠点施設運営補助事業」として什器・備品購入補助事業で1千万円、開業準備人件費補助事業で665万9千円の補助金を交付しております。

指定管理委託料として農村木島平へ支払った金額は、平成27年度が1,240万円。平成28年度が790万円。平成29年度が430万円。3か年合計2,460万円となっております。

なお、平成29年度は、他に施設運営委託料として産業ネットワークへ310万円を支払っています。

次に、3年間で「ファームス木島平」にかかった費用についてです。

3年間で施設にかかった費用としては、指定管理委託料、共済費、電気保安、修繕費、村が支払った設備備品として算出させていただきました。なお、この中には手数料や負担金、印刷製本費などは事業費から除いております。

平成27年度が1,516万6,295円、平成28年度が1,223万4,174円、平成29年度が921万8,171円。3か年合計3,661万8,640円となっております。

次に、今後予定の修繕費及び改修費についてのご質問でございます。

維持管理を継続するうえで、現時点で、今後修繕を実施しなければならないと考えているのは、老朽化が激しいトイレより西側、旧工場側でございますが、この屋根と考えています。その他、トイレより東側、旧倉庫側になりますが、この屋根の塗装や施設全体で老朽化が進んでいる部分の修繕費は必要になってくると考えています。現時点では、具体的な修繕方法や金額等の詳細な検討は行っておりません。また、各設備についても耐用年数がありますので、長期

的には建設時に整備した施設設備等の修繕や更新等が必要となります。今後、維持管理を進める上で必要な修繕や費用について検討を進めていきたいと考えています。

施設改修費については、今後の施設の活用により決まってくると考えています。昨年、利活用検討委員会から、施設の活用についていただいたご意見・ご提案に沿った管理運営を務めていきたいと思っております。当面は最低限の修繕を実施しながら施設の適切な管理運営を進めていきたいと思っておりますので、よろしく申し上げます。

議長（森 正仁 君）

萩原由一 君。

（「はい。」の声あり）

9番 萩原由一 議員

ただ今申し上げられました金額を全部合計すると約5,300万円ちょっとになります。先ほどの質問のところで方向性を示されたわけですが、同じ轍を踏まないようにしていただきたいと思っております。

それから、利活用検討委員会の意見もあるが、広く村民からの意見を聞く場を設けてはいかがかと思うが、その辺、村長いかがですか。

議長（森 正仁 君）

日碁村長。

（「はい、議長。」の声あり）

（村長「日碁正博 君」登壇）

村長（日碁正博 君）

これからも、村民の皆さんのご意見を伺う場を設けていきたいと考えておりますが、今回、特に3月末時点で指定管理が終了し、村が直接管理ということで、長期間、施設を空けることができません。5月までは前任の指定管理者が営業しておりましたが、それ以降、夏場に向けて早期に再開をしたいということでありましたので、その点についてはぜひご理解いただきたいと思っております。

議長（森 正仁 君）

会議の途中ではありますが、ここで暫時休憩といたします。

再開は、11時10分をお願いいたします。

（休憩 午前11時01分）

（再開 午前11時10分）

議長（森 正仁 君）

会議を再開いたします。

萩原由一 君。

（「はい。」の声あり）

9番 萩原由一 議員

それでは、2番目の質問に入ります。

「役場庁舎周辺整備について」であります。

庁舎については、基本設計が完了し、現在実施設計完了に向けた作業をやっていると思いま

す。元の庁舎の跡地の利用については、有効利用と財源について検討委員会を立ち上げたという説明であった。まだまだ始まったばかりだが、構想等を伺いたい。

議長（森 正仁 君）

日碁村長。

（「はい、議長。」の声あり）

（村長「日碁正博 君」登壇）

村長（日碁正博 君）

役場周辺整備の件についてですが、これについてはまだ検討に入った段階であります。具体的な内容については総務課長から答弁をいたします。

議長（森 正仁 君）

武田総務課長。

（「はい、議長。」の声あり）

（総務課長「武田彰一 君」登壇）

総務課長（武田彰一 君）

現在の庁舎の跡地利用について、その構想は、という質問であります。役場庁内で総務課を事務局として、係長を委員に検討委員会を立ち上げたところであります。

現在の庁舎を取り壊した時に、跡地を含めた周辺敷地をどのようなものにするのか、併せて道路や案内表示による新しい庁舎への動線の整備や、来庁者が利用しやすい駐車場をどの位置に設けたら良いのかなどを考えていきたいと思っています。

現在は、それぞれの委員、職員でありますけれども、職場の中で検討した意見を取りまとめているところであります。

また、全て一般財源では事業を進めることは財政的には非常に厳しい状況でありますので、少しでも特定財源が確保できる事業にしていきたいとも考えています。

最終的には、村民の皆さんのご意見を聞く機会を設けながら、決定していきたいと考えています。

議長（森 正仁 君）

萩原由一 君。

（「はい。」の声あり）

9番 萩原由一 議員

先週金曜日の新聞報道によりますと、副村長を委員長として、役場の課長・係長16名で検討したという記事が載っていました。

我々より先に新聞社の方が先だったというよくあるパターンでありますけれども、その中に村民が入っていない。今後、村民をメンバーに入れる予定があるのかないのかお聞きします。

議長（森 正仁 君）

武田総務課長。

（「はい、議長。」の声あり）

（総務課長「武田彰一 君」登壇）

総務課長（武田彰一 君）

萩原議員の再質問にお答えします。

現在、検討を始めた委員会というのは、あくまでも役場庁内の委員会ということでご理解をいただきたいと思います。ある程度、たたき台というものができない限り、村民にもお知らせして検討いただけないものでありますので、ある程度のものできた段階で、先ほど申し上げましたように、最終的には村民の皆さんにご意見をいただく機会を設けながら決定をしていきたいという考えであります。

議長（森 正仁 君）

萩原由一 君。

（「はい。」の声あり）

9番 萩原由一 議員

それでは、最後の質問に入ります。

「準用河川の整備について」であります。

飯山市南瑞地区と木島平村穂高市区の境を流れる川、通称「烏（からす）川」というのがありますけども、基盤整備後、河床整備が行われていないのが現状であります。河床に土砂・ごみ等の堆積、法面の変形、他の河川との合流点の洗掘、雑木の繁茂等が見受けられます。また、流れに支障がると思われます。

この河川は、村の準用河川の位置づけになっているが、今後の整備予定を伺います。

議長（森 正仁 君）

日碁村長。

（「はい、議長。」の声あり）

（村長「日碁正博 君」登壇）

村長（日碁正博 君）

それでは、準用河川についてのご質問であります。河川法に定められました「準用河川」というのは、市町村長が指定をして管理する河川ということになります。全国に1万4,253カ所あります。その内、木島平村には、12カ所あります。

「烏川」も準用河川の1つでありまして、和栗地区の北田1番地を起点に、樽川の合流までの延長約700メートルが該当します。

具体的な対応、それからまた現状については、担当課長が答弁いたします。

議長（森 正仁 君）

土屋建設課長。

（「はい、議長。」の声あり）

（建設課長「土屋伸二郎 君」登壇）

建設課長（土屋伸二郎 君）

村長の答弁に補足いたしまして、現状と具体的な対応についてお答えいたします。

烏川の維持管理につきましては、起点から戸那子排水機場までは、木島平地籍であることから、木島平村が管理する部分となっております。この維持管理に必要な費用につきましては、大規模改修、4億円以上ということですが、大規模改修でない限り、村の負担となります。

また排水機場から下流、樽川との合流地点までは、湛水防除事業として、飯山市とお互いに

負担金を拠出し合って管理しています。

萩原議員のご質問でございます、烏川の維持管理についてですが、過日、現地踏査を行いました。河床の浚渫（しゅんせつ）が必要と思われる個所が3カ所、護岸ブロックの補修が必要と思われる個所が2カ所、支障木の伐採が必要と思われる個所を、それぞれ確認いたしました。

具体的な今後の計画ですが、カラス川につきましては、村内でも災害の多い河川と認識しております。先にも申し上げましたとおり、村内12カ所の準用河川の状況や緊急性を考慮いたしまして、順次、計画的に修繕していきたいと考えております。

議長（森 正仁 君）

萩原由一 君。

（「はい。」の声あり）

9番 萩原由一 議員

昨年10月の台風の増水時には、排水機場は機能していたのかどうか。それから、その排水機場の各機器が正常に動作するかどうかの点検等の頻度はどれくらいやっているか。

また、烏川本流と合流する支流が、南瑞側と木島平村側に計2本ありますけども、両方とも直角に合流するので、その支点が合流した時に本流を洗ってしまう、または越水して田んぼに入ってしまうという状況もありました。その辺を考慮しながら今後の整備計画をお願いしたいと思います。

議長（森 正仁 君）

高木産業課長。

（「はい、議長。」の声あり）
（産業課長「高木良男 君」登壇）

産業課長（高木良男 君）

それでは、萩原議員の再質問でございます。排水機場の関係のお話であります。

昨年10月22日・23日の台風21号でありますけれども、戸那子排水機場の吐出槽の排水ゲートの異常が発見されました。今現在、戸那子排水機場の運転委員会というものが組織されておまして、ゴミの除去であるとかを定期的に行っている状況であります。

なお、今年の吐出槽の排水ゲートの異常につきましては、長野県単の農地防災事業の適用をいただきまして、合計金額900万円、これを全額県費ということで賄っていただきまして、今は完了をしております。

雨季に入っております。戸那子排水機場運転委員会の皆さん共々、万全を期していきたいと考えておりますのでお願いいたします。

議長（森 正仁 君）

以上で萩原由一君の質問は終わります。

（終了 午前11時21分）

議長（森 正仁 君）

2番 勝山 卓 君。

（「はい、議長。2番。」の声あり）
（2番 勝山 卓 議員 登壇）

2番 勝山 卓 議員

それでは、議長から発言を許されましたので、通告に基づきまして2点の質問に入らせていただきます。よろしく願いいたします。

前段、各議員から質問があり、ダブる部分があるかと思いますが、ご了承いただきたいと思っております。

まず、1点目であります。

「農の拠点施設『ファームス木島平』の今後の運営について」お伺いをしたいと思います。

当然のことながら、当施設は村の玄関口として当村の顔となり、地域の事業振興と、地域の経済活性化のための重要な役割を果たす施設であるが、その機能を十分に発揮出来ているとは思えない。そして、その評価は内外共に決して高いものではない。

そうした状況の中、昨年12月議会で村から当施設の管理・運営について、指定管理契約終了後は村直営方式としたいとの意向が示されました。本年3月議会でその関連条例の一部改正と予算措置議案が提案され、本年4月1日より村直営となっているわけでありまして。

しかし、結果的には道の駅機能を除く事業が継続できず、事業が中断し本日に至っている状況にあると思っております。

事業がスムーズにいかず、その汚名返上が急務となる中でありますが、一刻も早く事業再開が望まれるところであります。事業運営について危機感をもって精力的に取り組まれているのか。また、村民の注目・関心事項は当施設の今後の運営と再建にあるわけでありまして。そのためには、村民参加が重要であり、村民に愛される施設となるよう強く要望していきたくと思っております。

それでは、当施設の今後の運営方針、計画等について伺いたいと思っております。

1点目であります。開業から現在までの来客数、併せて売上実績等の推移をお願いしたいと思います。

2点目であります。本事業についての取り組みが遅く、歯がゆい気持ちでいっぱいであるわけでありまして。村民も同じ気持ちであると思っておりますが、事業方針が決定しているにもかかわらず事業の進展が見られない。なかなか前に進まない。それはどういうことなのか、お願いしたいと思います。

3点目。本議会定例会初日、前段で話がありましたが、議会全員協議会での説明で、レストラン・カフェ・直売所、加工製造施設の運営を農業振興公社へ依頼し、「早期に再開を目指し準備を進める」という話がありまして。7月中旬には試験営業を再開、9月下旬から10月上旬には営業の再開を目指すという計画の説明があったわけでありまして、その協議は整っているのか。

併せて、振興公社との協議経過についてお願いしたいと思いますし、それに対する事業計画、収支計画はどうなっているのかお願いしたいと思います。

4点目。農村木島平株式会社との指定管理契約が終了したわけでありまして。それに対する関連事業について伺いたいと思っております。

前段ありましたが、平成26年度の農の拠点施設運営補助金、1千万円が支出されているわけでありまして、その扱いについてどうなのかお伺いしたいと思います。

もう1点であります。平成27年に農村木島平株式会社へ村の農業振興公社の業務が移管されているわけでありまして。その取扱いについてどうなるのかお考えをお伺いしたいと思います。

5点目であります。前指定管理者が当施設に設置している設備、施設等があるというお話を聞いているわけでありまして、その取扱いについてお伺いしたいと思います。

本来、設置をする場合の契約には、撤去とか寄附条件等を付けて許可するのだと思っておりますが、その辺の対応についてお願いしたいと思います。

6点目。先の一般質問でもお願いをしたわけではありますが、仮に農業振興公社が運営するとすると、農産物、それから特産物等の直売について、わずかな距離の範囲にある、村施設でもある食彩市場「たる川」と事業競合、民業圧迫も考えられます。当然、村が一方的な事業を制約できるわけではない状況の中で、村はどう対応するのかお願いしたいと思います。

7点目であります。農業振興公社に運営を依頼するとすると、その経営資源、人とか物とか金とか情報等ノウハウがない状況で「0」からのスタートになるということで課題が山積していると思います。事業のスムーズな運営・計画の実現には、事業の当事者であり、運営管理責任のある村の主体的取り組みが必要であると考えられるわけであります。事業の再構築、早期再開に向け、村の直接的関与、具体的対策、例えば、機構の見直しとか、職員の配置とか、職務分担等々について考えているか、どう対応されるのかお伺いしたいと思います。

また、農業振興公社がこうした状況にあって、本年4月に農業公社の理事の辞任に伴う改選が行われたわけでもあります。佐藤副村長には、村の立場という意味で申し上げれば、公社の理事としてその手腕を発揮していただきたかったと思います。前例と違った理事候補者に選任されなかったということで、誠に残念に思っている次第です。

8点目であります。開業して3年経過しているわけでもあります。当初の事業目標や事業計画、その運営内容や事業実績、そして内外のその評価は決して良いものでないと思います。多くの課題を残しているわけではありますが、一般質問の中で、新たな機能や用途変更を検討すると応えられているわけではありますが、その辺についての具体案、それから可能性、課題等がありましたらお願いしたいと思います。

以上です。

議長（森 正仁 君）

日基村長。

（「はい、議長。」の声あり）
（村長「日基正博 君」登壇）

村長（日基正博 君）

それでは、勝山議員の「農の拠点『ファームス木島平』の今後の運営について」のご質問にお答えしたいと思います。

ご存知のとおり、3月いっぱいまでこれまでの指定管理者との契約は終わったわけではありますが、移行期間ということで5月までは前任の農村木島平が一部運営をしていたわけでもあります。その間はすぐに引継ぎができなかったということもご理解いただきたいと思います。いずれにしても施設の運営管理責任は村であると認識しておりますので、主体的に取り組んでまいりたいと考えております。職員の配置等については、現時点で常駐というわけにはいきませんが、担当職員ができるだけ現場の関係者ととも準備を進めることができる体制にしていきたいと考えております。併せて将来的な職員等の配置についても、今後検討してまいります。

その他については、担当室長が答弁いたします。

議長（森 正仁 君）

丸山産業企画室長。

（「はい、議長。」の声あり）
（産業企画室長「丸山寛人 君」登壇）

産業企画室長（丸山寛人 君）

それでは、村長の答弁に補足して説明させていただきます。

まず、1点目。開業から現在までの来客数、実績等でございます。

集客人数については、平成27年度が17万2,560人、平成28年度が14万6,250人、平成29年度が10万8,722人となっています。また売上金額については、平成27年度が5,254万8,066円、平成28年度が5,086万6,900円、平成29年度が3,305万4,397円となっており、集客人数及び売り上げについても年々減少となっております。

次に、事業方針が決定して以降の事業進展についてのご質問でございます。

先ほど村長からも説明があったとおりでございますが、4月以降、各営業施設の中心となる担当者の選出を進めてきております。営業施設の中心となる担当者と早期に打合せを行い、早期再開を目指していきたいと考えておりますので、よろしく申し上げます。

続きまして、施設管理運営委託の農業振興公社の協議経過及び事業計画・収支計画でございます。

レストラン、カフェ、直売所、加工施設の管理運営委託を公社へ提案依頼をしております。5月31日の理事会で説明をさせていただき、概ね承諾をいただいた経過がございます。今後については、評議委員会等でも説明させていただき承諾をいただく予定です。

なお、現時点事業計画や収支計画はできておりません。中心となる担当者や関係者で協議しながら今後計画を策定し、公社理事会へも説明していきたいと考えております。

次に、平成26年度農の拠点施設運営補助金についてのご質問でございます。

先程も説明させていただいたとおり、この補助事業については、木島平村補助金交付規則で実施されており、詳細な取り扱いを決めた要綱等がございます。補助事業で購入した備品等については、耐用年数の残存期間が残っているものもあります。これまでの協議の中で、農村木島平株式会社より移転先での継続使用の要望があり、補助事業により取得した資産の所有権、指定管理終了となったこれまでの経過などを総合的に判断して、別施設での継続使用を承諾いたしました。村としての備品等の取り扱いについてご理解をいただきたいと思っております。

次に、平成27年村振興公社業務移管された事業の取り扱いについてです。

当時、農業振興公社から移管された事業は、公社が実施していた販売部門の事業であり、調布市の新鮮屋の管理運営や各種特産品等の個別販売です。すでに新鮮屋の管理運営を含め米の村長の太鼓判や加工品等の販売を再開しています。今後については、新鮮屋や道の駅の直売所の運営を中心に、公社としての特産物販売事業も進めていきたいと考えています。

次に、農村木島平が設置した設備、施設はどうなるのか

指定管理契約期間中に農村木島平株式会社が設置した設備・施設についてのご質問でございます。

指定管理契約期間中に農村木島平株式会社が設置した設備・施設は、原則、協議により設置されてきております。指定管理終了後は、原則、現状復旧することを条件で設置している物もあります。ただ、今後、村が直接管理するうえで必要な施設等もありますので、そのような施設についてはそのままとする方向で協議を継続しておりますのでよろしく申し上げます。

次に、農産物等の直売について、食彩市場「たる川」と競合する対応についてのご質問でございます。

隣接することにより相乗効果や生産者の売り場確保などのメリットもありますが、たる川を運営されている皆様とは、今後も連携しながら進めていきたいと考えています。

道の駅の直売所は、村の情報発信の場でもありますので、競合する農産物や特産品等もありますが、地域住民や来村される皆様に喜ばれる施設運営を進めていきたいと考えています。

次に、用途変更等についての具体案、可能性、課題等についてのご質問でございます。

現在のところ用途変更の具体案はございません。駐車場の利用や活用実績の少ないスペースの用途変更をしての貸付などが考えられます。現在、国・県と補助金や交付金、過疎債などの返還などについて相談をしておりますが、用途変更や本来の施設設置以外の目的の貸し付けは、

財産処分にあたるため最低でも面積案分による返還になるのではということです。また、メインとなる出入り口の見直しや既存部分の施設の老朽化に伴う将来の維持管理費負担も課題と考えております。

議長（森 正仁 君）

勝山 卓 君。

（「はい。」の声あり）

2番 勝山 卓 議員

それでは、再質問をさせていただきたいと思います。

来客数等の数字をいただいたわけでありますが、来客数に限っては、3年後の数字が10万人ということで、当初のスタートからすると約58.5%に減少、7万2千人弱が減っているということであります。併せて、売上金額も年々減少傾向にあったということであります。この数字を見て、どう判断されるのかが1点目としてお願いしたいと思います。

それから、公社との協議についてであります。

先ほど、前段お話があったわけでありますが、収支計画・事業計画については、まだ計画はできていないということであります。話をされる中で、その基礎資料が重要になるわけでありますが、そうした作成がされていないということであります。本当にその計画性が感じられないわけでありますが、その点についてどうなのかお願いしたいと思います。

それから、補助金の関係であります。

補助金要綱がないということであって、それは特例を意味するのかと考えるわけでありますが、その後処理についても、村の補助金の交付規則に従っての処理であるのか、その辺について明確なお話がなかったわけでありますが、お願いしたいと思います。

以上、お願いします。

議長（森 正仁 君）

丸山産業企画室長。

（「はい、議長。」の声あり）

（産業企画室長「丸山寛人 君」登壇）

産業企画室長（丸山寛人 君）

それでは、勝山議員の再質問について、ご説明させていただきます。

順序は、いろいろと変わるかもしれませんが、ご容赦いただければと思います。

まず、来客数及び売り上げ実績等の減少から、どのような判断をされるかというご質問でございます。

これについては、当然、これまでの経過についてご存知の方も大変多いかと思っております。そういった評価そのものが来客数の減少、それから売上の減少、そういったものにつながっている部分もあるかと考えております。

また、公社との協議の中で、収支計画等がないという形の中で進んでいるというご指摘でございます。

当然、こういった収支計画・事業計画等は必要なものでございますが、現時点、公社での理事会の過程の中で中心となる運営担当者がまだ選任できていなかったという経過もございました。今後、そういった選任の中で担当になる方と相談しながら、収支計画・事業計画を決めていきたいと思っております。なるべく早期に計画を策定して、公社理事会の方へ再度説明をしていきたいと思っております。

次に、補助金交付に伴う備品の処理でございます。

先ほど来説明させていただいたとおり、補助金については補助金交付規則において支出されており、当然、要綱等がない状態での事業実施となっておりますので、補助事業完了後及び指定管理完了後についての特段の記載がない状態でございます。村としては、これまでの指定管理が終了した経過等も十分含めながら考えた上での総合的な判断という形となっております。ただ、継続使用という形の中で要望の出てきたものについては、移転先での継続使用という形でこれまでと同じ業務で取扱っていくという考えがありましたので、それについて承諾したという形になります。

先ほども説明させていただきましたが、こういった補助事業、特に備品、耐用年数の長いものについては、やはり補助金要綱等をきちんと定めた上で実施するべきであったと考えておりますので、よろしくお願ひしたいと思ひます。

議長（森 正仁 君）

勝山 卓 君。

（「はい。」の声あり）

2番 勝山 卓 議員

それでは、再々質問をお願いしたいと思います。

施設での事業内容や機能の強化等の検討も大切だと思いますが、まずは事業目的、事業計画に沿った事業展開を進めるべきでありまして、事業目的、その事業がなぜ順調に進まないのか、課題・問題点にもっと深く踏み込むべきだと思います。そうした中で、必然的にその先が見えてくると思ひます。人が集まらない、寄ってこないというのは、機能の悪さだけではないと思ひますが、その辺の考えについてお伺ひしたいと思います。

議長（森 正仁 君）

日墓村長。

（「はい、議長。」の声あり）

（村長「日墓正博 君」登壇）

村長（日墓正博 君）

確かにおっしゃる通りです。ただ、農の拠点としての一番の役割は、この地域の農業を中心とした産業の振興ということでありまして、そういう意味で、施設の直接的な管理は村で行いますが、利用者の皆さんに関わる部分については、農業振興公社が中心となってその役目を果たすということは、これからまた大きく期待できるだろうと思ひますので、ご理解とご支援をいただきたいと思ひます。

議長（森 正仁 君）

勝山 卓 君。

（「はい。」の声あり）

2番 勝山 卓 議員

それでは、次の質問に入りますがよろしくお願ひします。

「馬曲温泉について」お聞きをしたいと思います。

村は基幹産業である農業と観光で発展してきたわけでありまして、公共施設の老朽化に伴う更新や改修と厳しい財政状況の中にもありますが、村の経済発展のためには、これからも農業と観

光が柱となり、観光立村としてその牽引するための振興対策が重要な政策課題となっていると思います。成長産業といわれる観光事業は地域経済の活性化の手段として、重要な戦略となり、継続的な観光客の獲得には、観光客の満足度を高める必要があります、ハード、ソフト面での観光スポットの魅力アップによる競争力の強化が重要な方策となると考えるわけであります。

そこで、村の代表的な施設である馬曲温泉についてお伺いしたいと思います。

村政60周年の村政要覧によりますと、昭和57年に馬曲温泉の掘削が開始をされ、それから昭和63年に「馬曲温泉公園」がオープンし、平成元年に「馬曲温泉いこいの家」がオープンしたと。平成14年には、馬曲温泉入湯者数300万人を超えたということであります。

馬曲温泉公園、いこいの家がオープンして30年を数えるわけでありまして、施設も老朽化し、今では温泉客ニーズも変わって、都会的な快適な雰囲気も必要だと言われているわけであります。馬曲温泉公園事業として、村の平成30年から34年の5カ年の実施計画と財政計画、それに併せて公共施設等総合管理計画に挙げられているわけでありますが、源泉の揚湯量の減少対策、それから室内風呂と露天風呂の位置関係の改善など利用しやすい施設となるための改修計画を立てると。平成33年度に基本設計を行うというようなことが出ているわけでありませう。昨年度から新源泉調査が実施されているわけでありませう。これからの馬曲温泉構想としてソフト面、ハード面についてどう考えられているのかお伺いしたいと思います。

議長（森 正仁 君）

日基村長。

（「はい、議長。」の声あり）
（村長「日基正博 君」登壇）

村長（日基正博 君）

それでは、勝山議員の「馬曲温泉について」ご質問であります、馬曲温泉については、村を代表する重要な観光施設であると認識をしております。将来とも村の資源として残していきたいと考えております。ただし、入り込み客数については、平成3年、バブルの終わりの頃になります、当時26万人ありました。今現在は6万人ということで落ち込んでいます。さらに開湯以来30年が経過しまして、施設の老朽化、とりわけ湧出湯量がピーク時の3分の1に減少しているということでありませう。そういうことで昨年、今年と新たな源泉開発の可能性について調査をしているところであります。この結果を受けて、具体的な対策を検討してまいります。源泉掘削、それからまた施設改修となれば多額の経費が掛かるわけでありませうので、財政上状況等を踏まえ、中長期的な将来構想が必要と考えております。

現在、ハード面、それからソフト面の取り組みについては、担当課長から答弁をいたします。

議長（森 正仁 君）

高木産業課長。

（「はい、議長。」の声あり）
（産業課長「高木良男 君」登壇）

産業課長（高木良男 君）

それでは、馬曲温泉の今現在のハード面、それとソフト面の対応について、村長の説明に補足をして説明をさせていただきます。

ハード面については、昨年から今年にかけて実施している調査の件でありますけれども、温泉湯量が減少していることから、代替となる新たな温泉開発の可能性について検討することを目的にしている調査でございます。調査内容は、地表踏査、電磁探査、自然放射能探査の3つ

の調査でありまして、地表踏査については地形確認等でありましてすでに終了をしております。電磁探査については、6月4日からカヤの平の総合案内所の下400m地点から大ブナ付近まで道路沿いに信線を張り巡らせておりまして、地下に向けて電磁波を発信し、馬曲地区内でそれを受信することによって、地質状況を把握するものでございます。この後、放射能探査によるガンマ線の調査を行う予定であります。

その結果により掘削をするかどうかについては、財政状況等も勘案しながら決定してまいりたいと考えております。

本年はその他にすでに発注済みですが、自然石の石積み工事、取水権の更新に伴う流量調査用の水位計の設置工事を予定しております。その他突発的な修繕については、指定管理者とその都度協議しながら対処してまいります。

また、ソフト面においては、本年は1988年の開湯以来30周年になりますので、記念イベントをこの秋に計画をしております。

それと、温泉総選挙と言われる2018年温泉総選挙の絶景部門へのエントリー等々もしております。

また、指定管理者側としても、朝割、夜割の割引サービスや月毎に夫婦の日、カレーの日、ソフトクリームの日等々の設定などをしながら客足回復のための施策を講じておるところでございます。

議長（森 正仁 君）

勝山 卓 君。

（「はい。」の声あり）

2番 勝山 卓 議員

それでは、再質問をお願いしたいと思いますが、客の入れ込み数であります。

前段、村長の説明によりますと平成3年に26万人、現在6万人という説明があったわけがあります。そういった中では、3分の1になっていると。地域の売りの自然とか環境が良いという形でいっても、今のままではじり貧となってしまうのは明らかだと考えるわけがあります。

また、村全体の入り込み数であります。長野県の観光地域利用者統計調査の数字を追ってみますと、村の観光基本計画にもありますが、平成12年に53万人の来客数があったと。28年には20万7千人に落ち込んでいると。約39%であるということでもあります。

村の基本計画、平成28年から31年の間で、その中には、村が一体となった観光地域づくりを推進し、31年までには観光客を30万人に戻すと。地域経済の更なる発展を目指すところであるわけがあります。

具体的な事業の進捗状況をお聞かせいただきたいと思っております。

議長（森 正仁 君）

高木産業課長。

（「はい、議長。」の声あり）

（産業課長「高木良男 君」登壇）

産業課長（高木良男 君）

それでは、勝山議員からの観光客の入り込みについてのご質問であります。

村の観光基本計画はただいまのご指摘のとおり、平成31年に23万人の観光入り込み客数を30万人まで回復するというKPI、目標設定をしております。そのための施策であります。今現在は産業ネットワーク協議会に観光計画推進費というものを頂戴しておりますので、

その中でそれぞれについて進めております。

観光基本計画は主に4点の柱がございます。

1点目は、滞在型観光の推進を図るということ。これは、これまで1泊2日というお客様を2泊・3泊というように連泊をしていただく施策を講じていくということ。

2点目は、馬曲温泉等々がございますとおり、各観光施設の魅力アップを図るということ。ブラッシュアップでございます。

3点目は、広域観光の推進でございます。具体的には、今現在、飯山駅を中心とした9市町村で構成されております「信越自然郷」という組織がございます。飯山観光局等々と連携を取りながら、こちらもしっかりと推進してまいりたいと考えております。

4点目は、インバウンドの推進でございます。これについては、国も昨年、訪日外国人旅行客2,400万人という目標を掲げ、すでに達成をしておるという状況のなか、2020年の東京オリンピック、パラリンピックまでにその数を4,000万人まで伸ばしたいと言っている中で、今後、訪日外国人旅行客を本村としてもしっかりと受入をしていかなければいけない状況がきていると考えております。当然、受け入れとしては、看板等々の整備を昨年来のご質問にもありますが、そういったものもやりながら、今年は、行政報告で申し上げましたが、第3セクターの木島平観光株式会社が中国の大連の旅行商談会に参加をしております。こちらは、現地の旅行代理店等々300社が参加をしていたという状況でありまして、この夏にも具体的にそういった現地からのアクションが出てくるだろうという状況であります。

観光基本計画は、この4点を中心に進めてまいりますが、産業ネットワーク協議会というフィルターの部分だけでやるのではなく、木島平観光株式会社、既存の村の観光協会、こういった組織体がありますから、こういった中でしっかりと連携しながら進めていくという状況でございます。

以上であります。

議長（森 正仁 君）

以上で、勝山 卓 君の質問は終わります。

（終了 午前11時56分）

議長（森 正仁 君）

会議の途中ではありますが、ここで暫時休憩といたします。

再開は午後1時でお願いいたします。

（休憩 午前11時56分）

（再開 午後 1時00分）

議長（森 正仁 君）

会議を再開し、一般質問を行います。

5番 勝山 正 君。

（「はい、議長。5番。」の声あり）

（5番 勝山 正 議員 登壇）

5番 勝山 正 議員

それでは、通告に基づきまして質問をしたいと思います。

内容につきましては、産業ネットワークということで1点に絞らせていただきたいと思います。

地域社会の活性化を図るために、産業ネットワーク協議会2・3年前に立ち上げました。道

の駅ファームス木島平において今日まで運営をされ1年が経過しております。

そこで、大きく2項目に分けて質問したいと思います。

まず、1項目目。

1点目として、観光情報を中心とした総合案内、特産品の販売、イベントの規格、旅行商品の企画造成等を実施しているとされておりますが、現況はどのようになっているか。

2点目として、それぞれの業務において、当初の目的に沿ってどのくらいの効果、また実績があったのか。

3点目として、昨年秋から取り組んでおります集客イベントのスタンプラリーの村全体への波及効果はどうだったのか。これにつきましては、昨年の秋、今年の春も実施しておりますが、実際的に村への効果はどのくらいあったのか教えていただきたいと思います。

4点目として、観光協会と情報共有をしているほか、細かい情報につきましては職員が出向き収集するということではありますが、そのことについて、発信はどのようにしているのか。

5点目として、観光協会との意見集約を実施する中で、協会組織は必要とするものの、協会事業・観光振興政策を総括することが必要としたと言っておられますが、その結果はどうだったのか。

6点目として、産業ネットワーク業議会との構成団体との意見集約は、法人化に向けて具体的な方法論について進めるとされたが、結果はどうだったのか。新年度では、観光協会との議論を持って統合も視野に入れてとされておりましたが、そのことについてどうなったか教えていただきたいと思います。

2項目目としまして、過日、産業ネットワーク協議会の総会が開催された中で、当初構成された団体より2団体減らした新体制での事業計画が樹立されたと聞いております。

その中で、1点目として、産業ネットワーク協議会の事務局を産業企画室から産業課に移管されたが、業務移管の根拠は何なのか。

2点目として、着地型の旅行商品の開発や販売するため、旅行業取扱い管理者を配置するとされているが、該当者はいるのでしょうか。村内においては、長年大手旅行会社に勤務され実務経験が豊富な方もおられます。支援制度等を活用しながら携わっていただければ、業務の充実がさらに図れるのではないかと思います。いかがでしょうか。

3点目として、補助金などに頼らない健全な経営をとる意見も会員の中からもあるようですが、一つ一つの計画に対し、PDCA、計画・立案・検討・実施・検証・精査ということを、単年・複数年ごとに計画されているのでしょうか。また、それについては必要と感じていますが、その点についてはどうでしょうか。

4点目として、計画では村の観光客を30万人に増加させるとしている。構成団体とのつながりが更に必要とされておりますけれど、いかがでしょうか。

5点目として、事務局を道の駅ファームス木島平に置くとされておりますが、人員の配置構成はどのようになっているのでしょうか。

6点目として、現在の案内所窓口の配置は将来的に改修することを考えているのでしょうか。村への玄関口として捉えるのであれば、案内所があるということが分かる場所に移転した方が良いのではないかと思います。現在の位置では案内所として機能されていないように見えますがいかがでしょうか。

以上について、お願いしたいと思います。

議長（森 正仁 君）

日基村長。

（「はい、議長。」の声あり）
（村長「日基正博 君」登壇）

村長（日躰正博 君）

それでは、産業ネットワーク協議会についてのご質問でございますが、具体的な事業の内容についてのご質問になりますので、現在の状況、そしてまたこれからの考え方について、それぞれ担当課長、室長から答弁をいたします。

議長（森 正仁 君）

高木産業課長。

（「はい、議長。」の声あり）
（産業課長「高木良男 君」登壇）

産業課長（高木良男 君）

それでは、勝山議員からの産業ネットワーク協議会の現在の状況等々についてのご質問にお答えさせていただきます。

まず、1点目であります。観光情報を中心とした総合案内、特産品の販売、イベントの企画、旅行商品の企画造成等の関係の現況でございます。

総合案内、特産品の販売、イベント企画、旅行商品の企画造成については、今までも今現在も実施をしておる状況であります。

2点目、それぞれの業務において、当初の目的に沿っての効果・実績でございます。

これまで道の駅ファームス木島平での総合案内について、具体的には、窓口対応の他、来場者がどの方面から来村されているか等のアンケート等を実施しております。昨年状況では来場者は長野県、新潟県、埼玉県、東京都、神奈川県の順でございました。年齢については40歳以上が全体の67%ということでありまして。

特産品の販売については、マルシェホールを使い、大変小規模ではありますが、村内事業者の木工品や近隣地域の特産品も販売している状況であります。昨年1年間の概ねの売り上げについては120万円程でございました。

また、イベント企画については、主に村内へのお客様の集客を目的とした「お田植えまつり」や、村内での滞在時間を長くすることによる観光消費効果を目的としたスタンプラリーなどを実施してきており、観光客の滞在時間は着実に伸びております。

また、旅行商品の企画造成等については、県観光部主催の旅行商品相談会への参加、3月には、他社が主催する商品の販売、これは具体的には津南ランタンツアーでございます。それとツアーバスへの添乗、4月には天然寺御開帳ツアーの実施をしております。今後も自社商品による募集型企画旅行だけでなく、他社商品の販売や、受注型企画旅行業務、手配旅行業務等を進めてまいります。

3点目、昨年の秋から取り組んでいる集客イベントスタンプラリーは、村全体への波及効果としてどうだったかというご質問でございます。

これまで春、秋、冬と実施をしてきおまして、スタンプを活用されるお客様は多くなっています。とりわけ2月1日から3月11日まで実施した冬のスタンプラリーでは、商品交換数293人、滞在時間については、465時間45分です。1人あたりに換算しますと95分の滞在時間でございます。参加をいただいた店舗は、25店舗、カード置場についても、全宿泊施設のご協力をいただきました。このことは、馬曲温泉や、カヤの平、スキー場といった観光地施設だけであったお客様が村内商店等での滞在時間が確実に増えたことを物語っておりますし、経済効果も着実に出てきていると考えております。

4点目、観光協会と情報共有をしているほか、細かい情報は職員が出向き情報を収集するとし

ているが、発信は今現在どのようにしているかのご質問であります。

観光情報WEBサイトであります「めぐる木島平」を平成29年2月に開設し、昨年9月からは、村の公式WEBサイトの観光ページは、「めぐる木島平」としております。フェイスブックやインスタグラムページも同時に開設し、情報の一元化を目指しています。これまで、特集記事を17件、各分野で活躍する人材を特集した「人」シリーズで13人の皆さんを掲載しております。いずれも職員が直接出向き、取材をしているものでございます。

5点目、観光協会との意見集約を実施し、協会組織は必要とするも協会事業・観光振興政策

を総括することが必要としたが結果はどうだったかということであります。

産業ネットワーク協議会が目指す「観光地域づくり」は、観光を手段として地域全体の活性化を目指す地域振興策の概念であります。その中心的役割を担うべき村観光協会では、昨年9月から本年6月まで既に懇談会、意見交換会、役員会等で13回の議論をいただいております。その中で、今後の方向性として「現状維持」ではなく、会員自らが誘客・宣伝対策等に積極的に取り組んでいける組織・システムの構築をすることで概ねの意見集約は出来つつあります。その組織の位置付けとして一般社団法人化を目指していく方向であります。

6点目、ネットワーク協議会の構成団体との意見集約は法人化に向けて、具体的な方法論について今後進めるとされたが結果はどうかということであります。

5月開催のネットワーク協議会総会における本年度事業計画において法人化を目指すことはお認めをいただいております。

次のご質問であります。

1点目、ネットワーク協議会の事務局を産業企画室から産業課に移管されたが業務移管の根拠でございます。

具体的に申し上げますと、業務移管はしてございません。ただ、産業課・産業企画室全体の重要課題として取り組むべきものとして、本年度所期の目的を達成すべく、事務局体制の強化を行いました。従前の事務局体制に産業課の商工観光係、農林係職員を配置して、横断的な事業進捗を図ってまいります。

2点目、着地型の旅行商品の開発や、販売するため旅行業取扱い管理者を配置するとしているが該当者はいるのか、今現在、移住をされてきた方で、元大手の旅行会社でお勤めになられた方もいらっしゃるがというお話でございました。

今現在、協議会の中には国内旅行業取扱い管理者資格、併せて旅程管理者資格を保有しているスタッフが1名在籍をしております。

ご質問にありました大手旅行代理店にお勤めされていて移住された住民の方については、既にこちらで相談をさせていただき状況を作っております、近々に旅行業務の取扱いについて具体的な講義等々を承るという状況になってございます。

3点目、補助金などに頼らない健全な経営をとる意見も会員の中からもあるようだが、PDCAの必要性を感じるということでございます。

議員ご指摘のとおりでございます。

現況の観光協会においても収益的事業と言われるものについては全体収入の数%、具体的には全体収入に対しては0.02%でございます。旅行業資格を有することで、これまで旅行業法に抵触する恐れがあった各種事業、具体的には配宿の手数料等々でございます。それらも収益事業として確立しながら、安定的な財源確保は喫緊の課題として取り組んでまいります。

また、ご提案のとおり目指す姿は、補助金などに頼らない健全な経営でございます。

4点目、計画では村の観光客を30万人に増加させるとしているが構成団体との繋がりについてでございます。

議員ご指摘のとおりでございます。

これまで観光事業者だけで取り組んできた「観光地域づくり」は地域全体を巻き込んできませんでした。農商工観連携による「観光地域づくり」が本来目指すべき姿であり、税の原則からみても、観光施策に投入する税金効果は地域全体に広がるべきだと考えております。

以上でございます。

議長（森 正仁 君）

丸山産業企画室長。

（「はい、議長。」の声あり）

（産業企画室長「丸山寛人 君」登壇）

産業企画室長（丸山寛人 君）

それでは、5点目の道の駅ファームス木島平の管理・運営に関します事務局配置及び6点目の案内所窓口の将来的改修について私のほうから説明をさせていただきます。

まず、事務局を道の駅ファームス木島平に置く人員配置構成等についてのご質問でございます。

道の駅では総合案内を主体的に担当することが考えられるかと思えます。今後、特産品の販売や施設の管理部門など、関係する村・農業振興公社との業務分担により、必要な人数の配置を予定していきたいと考えています。

また、将来的に産業ネットワーク協議会が、道の駅全体の管理運営を主体的にできるよう人材の確保と育成に努めてまいりたいと思えます。

6点目の現在の案内所窓口の配置の将来的改修についてのご質問でございます。

道の駅は、メインとなる入り口や各施設の配置、利用実績の少ない施設など、改修必要な点は多く想定されます。現時点で既存部分の老朽化に伴う施設の修繕や、今後実施予定されています国道403号の改良工事に伴う発生し得る改修を優先的に対応すべきと考えております。

議長（森 正仁 君）

勝山 正 君。

（「はい。」の声あり）

5番 勝山 正 議員

それでは、再質問をお願いしたいと思います。

観光協会と情報を共有しているかという質問の答弁をいただきました。WEBサイト等で発信をしているということでございます。前回も話をしたと思うのですが、村民に周知するためには広報等を通じまして、協議会の活動が見えるようなことが村民に伝わるということを発信していってもらえれと思えます。産業ネットワーク協議会はどのような活動をしているのかなというのは、村民の皆さんにはなかなか見いだせないということでもありますので、しっかりとそういうことを伝えていくことが重要ではないかなと思っております。そうすることによって、いろんな産業との提携の中で、産業ネットワーク協議会が中心になって、観光を含めた産業をしっかりとやっていきたいということでもありますので、そこら辺をしっかりと村民一人ひとりに分かっていただけるのが一番の得策ではないかなと考えます。そこら辺についてお願いしたいと思います。

それと、2項目目の産業企画室から産業課にという質問の中で、横断的に事業を進めるとされていますが、産業企画室が発足して1年という中で、当時、企画室の設置が本当に必要だったのかということでもあります。産業課の中でそれぞれの部門の担当部署がありますので、そこと実際の構成を持つ中であれば、あえて企画室を設置する必要はなかったと考えますが、そこ

ら辺について再度お願いしたいと思います。

それと、4点目で30万人に増加させるということで、連携による観光地づくりを目指すとされております。現在まで、その議論・検討を重ねてきたのでしょうか。その中身をしっかりと精査していく中で、いつまでやるのか具体的な計画を立てなければ理想論だけに終わってしまうような気がします。そこら辺についてどうするのかをお願いします。

それと、道の駅ファームスに事務局を置くということで、人員配置構成の質問でありました。今、振興公社との業務分担により必要な人数を確保されるとしておりますが、構成そのものが計画されていないとするならば、一歩出遅れてしまうのではないのでしょうか。先ほど来より、ファームス木島平について村長からの答弁もありましたが、振興公社が大きな役割を担うとされております。振興公社の現状の体制で、業務分担はどのように考えているのか。将来的に産業ネットワーク協議会のあり方、また、どう位置付けていくのか、十分に検討されているのか再度質問したいと思います。

最後であります。今までの計画全てに、計画・立案・実施・検証・精査も必要であります。観光事業を担うとするならば、今までこういうことができていなかったのではないかなと感じております。計画して実施するまでの流れをしっかりと精査していくことが、これからの新しい事業についてもしっかりとできるのではないかなと思っております。実際に検証することによって、PDCAのサイクルが十二分に出されると思っております。そういうこともありますので、一つひとつの計画そのものを1個1個分散する中で、基本的には1個1個を精査する。当然1年だけではできない部分もありますので、計画に沿って1年目はこれ、2年目はこれ、3年目はこれというような形を検証しながら進めていくことが、一つひとつの事業に対しての目的に沿うのではないかなと思っておりますので、そこら辺について答弁をお願いしたいと思っております。

議長（森 正仁 君）

日基村長。

（「はい、議長。」の声あり）
（村長「日基正博 君」登壇）

村長（日基正博 君）

6点ほどご質問があったと思いますが、私の方からはひとつ、産業企画室の設置についてありますが、これについては、前にも説明申し上げましたとおり、あらゆる産業が横断的な連携を取りながら村全体の産業振興を図っていくと。そのために必要な部署ということになります。これについては、当然その必要性は変わっていないと思います。ただ、その中で、他の分野との連携というか協力していく中心には産業企画室があるわけではありますが、連携をしていく上でできるだけ幅広い協力体制を整えていくということでご理解いただきたいと思います。

また、農業振興公社につきましては、これまでも行ってきました産業受託であったり、荒廃農地の活用、復活・復旧等であったりと、さまざまな業務を担っているわけではありますが、これらの業務を見直しながら新しい体制の整備をしていきたいと考えております。

その他については、担当課長からお答えをいたします。

議長（森 正仁 君）

高木産業課長。

（「はい、議長。」の声あり）
（産業課長「高木良男 君」登壇）

産業課長（高木良男 君）

それでは、勝山議員の再質問の何点かについてお答えさせていただきたいと思います。

まず、1点目は産業ネットワーク協議会の活動内容の周知のお話でございます。

これまでも、議員からご指摘をいただいているとおりであります。先ほど来申し上げているとおり、観光協会を中心とした法人化を今進めているというお話の中で、これまで13回にわたり協議等々を繰り返してきている状況であります。具体的に産業ネットワーク協議会の活動は、先ほど来ご説明をしたとおりでありますが、広報等々での周知、ふう太ネットでの周知に留まっているという状況です。WEB「めぐる木島平」というものを自身の方で更新作業等をしておりますので、そちらからの情報をお流ししている状況に留まっております。今後、ご指摘のとおりで、もう少し住民の方にわかりやすい説明をさせていただければと考えております。よろしく申し上げます。

それと、もう1点は、30万人という観光基本計画の目標値を設定している状況の中で、今の状況のまま進むということであれば、その計画性なりPDCAはなかなか難しいのではないかとご指摘でございます。PDCAというお話ですけれども、それは当然ながらやっておるわけでありましたが、今現在、観光協会、産業ネットワークともに議論してきており、それぞれの観光施策のあり方が、本当に今まで通りで良かったかどうかということでもあります。具体的には、それぞれの施策について現状分析をして、その現状分析から課題を抽出、その中で課題の解決策を探り、その解決策はどの方法が良いのかという議論をこれまでしてきたつもりでございます。その中で、一つのきっかけとして組織体を一般社団法人化するということで進んできておりますし、近い将来的に産業ネットワーク協議会と観光協会の事業が同一事業として成り立っていけるような仕組みを構築したいと考えております。通常、観光協会の定時総会というのは、7月の中旬から下旬に行われることになっておりますので、今回はこの総会に産業ネットワーク協議会を合せた組織改革案、それと一般社団法人化への移行の議案の2点を提案する予定であります。その前段で、組織改革案と言いましても、役員会等々の一方的な議論では、会員の皆さんへのコンセンサスが得られないということになりますので、その瞬間で会員の皆さんも含めて産業ネットワーク協議会の会員も含めた組織改革案を検討する委員会を総会までに開催する予定をしております。

以上でございます。よろしく申し上げます。

議長（森 正仁 君）

勝山 正 君。

（「はい。」の声あり）

5番 勝山 正 議員

再々質問であります。長年大手旅行会社に勤務された経験豊富な方をタイアップして業務に携わっていただくということでもあります。非常に良いことだと思っております。

私もこの方とはいろいろと話をすることで、温厚な方でありまして、前向きに色々やっていただけの方かなと思っております。

産業ネットワークとして観光に対する部分については、非常に大事な人かなと思っておりますので、友好的に一緒にやっていただけたらと思います。

併せまして、前回も話をしたと思っておりますが、更にこの観光に関して、アップしていくためには、国のひとつの政策でもあります「地域おこし企業人交流プログラム」というのがあります。この辺についても集落支援員のほかに、今後こういう方たちの制度を利用した人を採用していく予定もあるのかどうか、その点だけ教えていただければと思います。

以上です。

議長（森 正仁 君）

日基村長。

（「はい、議長。」の声あり）
（村長「日基正博 君」登壇）

村長（日基正博 君）

前段話がありました経験のある方の力を借りてということでありましたが、そちらについては是非ともこれから進めていきたいと思っております。

そしてまた、地域おこし企業人については近隣でも活用している事例がありますので、それらを参考にしたりしながら、現時点では考えておりませんが、今後検討していきたいと考えております。

議長（森 正仁 君）

以上で、勝山 正 君の質問は終わります。

（終了 午後1時28分）

議長（森 正仁 君）

7番 江田宏子 さん。

（「はい、議長。7番。」の声あり）
（7番 江田宏子 議員 登壇）

7番 江田宏子 議員

私は通告に基づきまして、4項目の質問をさせていただきます。

まず、「農の拠点事業の検証と今後について」ということで、村長にお伺いします。

農の拠点施設関連の計画は、平成23年度に開かれた4部会、集出荷部会・加工部会・レストラン部会・通販部会の4つの部会での検討から始まり、開業までの4年間で、建設費はじめ、アドバイザー費用、農の拠点施設運営補助金など、多額の予算を注ぎ込んできましたが、費用対効果を感じている村民の方はどのくらいいるのでしょうか。

何より、当時、多くの異論や懸念の声や対案も聞き入れることなく突き進んだことが、今もしこりを残す結果となっています。

「過去のことを今さら言っても仕方がない」という考えもあると思いますが、他の事業でも、同じ轍を踏まないためにも、事業の取り組み方や考え方等、何が問題だったのか、当初の指定管理者の指定管理期間が終了した今だからこそ、改めて検証し、改善すべき点は改善し、反省すべき点は反省した上で、新たな構想に向けて歩んでいくと共に、全職員で問題を共有し、改めて気を引き締めて様々な事業に向き合う必要があると感じます。

そこで、次の4点について、説明と考え方をお伺いします。

前の議員の質問と重複する部分もありますが、質問は通告書に沿ってさせていただきますのでご了承ください。

1点目、萩原議員や勝山卓議員の質問にもありましたが、開業前に指定管理の予定者に「農の拠点施設 運営補助金」として、開業前の人件費で約660万円弱、その他、運営に必要な備品・什器等で1千万円、合計約1,666万円弱が交付され、小さな物では100円ショップで買うような物から大きな物では、パソコン数台・軽自動車やフォークリフトなど、様々な物が購入されています。

当時の監査からも、補助金対応にしたことへの指摘もあり、議会からも、指定管理者が退去する際など、備品等の扱いはしっかり協議・管理するよう、再三指摘していましたが、退去と

共に、準備期間に自ら購入したものは全て、新たな移転先に運び込まれています。

当時の事務手続きのあり方や、補助金で購入した備品の扱いについて、前の議員との答弁もありましたが、相手方とこれまでどのような協議をしてきたのか、村としての考えをお伺いします。

2点目、ファームス木島平開業前、まだ前村長の在任中に、農業振興公社で関わっていた事業の一部、調布の新鮮屋の運営や、米・加工品の一部を振興公社の理事会や評議員会も開催しないまま、指定管理予定者に移管しましたが、新鮮屋の運営については、途中で再度、また振興公社に戻した経緯があります。

ファームス開業以前に振興公社が扱っていた加工品や米は、現在、どのような状況か、村としての考えも併せてお伺いします。

3点目、この3月末、開業時から3年間の指定管理期間が終了しました。

昨年12月議会で、当面は村直営で運営する方針が出され、レストランやカフェ等はテナントを公募する計画でしたが、公募はせず、現在は案内所とマルシェホールのみ営業し、その他は休業状態になっています。

通告では、レストランやカフェ等、適格者が見つからない場合は、改めて、全国公募をしてはどうかという質問を通告に載せさせていただきました。

新たな風が入ることで、イメージチェンジになると思われたからです。

先ほどの答弁でも、現在、レストランやカフェ等は振興公社が中心になって事実上の運営者をお願いしている旨の答弁がありました。レストラン・カフェ等は当面公社でというお話ですけれども、私は、加工部門こそ振興公社が受け皿となり、地域の皆さんの手やアイデアを借りながら加工していくことが良いのではないかと考えています。加工施設については、今後どのように考えているかお伺いします。

4点目、空調の無いホール、雨漏り、広すぎるスペース、道から見えない駐車場など、設計段階からその不具合が想定され、当時もその点を指摘しましたが、受け入れられることはありませんでした。

今後、できるだけお金をかけずに維持していくのであれば、このデメリットの部分を発想の転換で活用することが必要です。全国には、様々な特色のある道の駅がありますが、一般の「道の駅」のイメージや、近隣の道の駅とは一線を画した発想、また、地元や近隣住民の方たちが足を運ぶ発想をしていくことが必要だと思いますが、構想は何かあるかお伺いします。

また、昨年度、話し合われてきたファームス木島平の利活用検討委員会でも、さまざまな意見が出されていました。

3月の一般質問で、村長は「利活用検討委員会でお聞きした意見を中心に、活用方法について考えたい」と答弁されています。委員会からの意見はどのように受け止めているのかお伺いします。

議長（森 正仁 君）

日碁村長。

（「はい、議長。」の声あり）
（村長「日碁正博 君」登壇）

村長（日碁正博 君）

それでは、江田議員のご質問であります。建設に当たってはいろいろあったことは確かだと思います。議員もおっしゃる通り、過去のことよりもむしろこれからのことを考えていきたいと考えております。

その中で、農の拠点ファームス木島平につきましては、多額の村費、そしてまた補助金を投入した施設であります。その投資を無駄にすることはできないということが村の役割とか使命と考えております。そのためには、どういう形でこれから管理・運営していくのが一番良いのか、その選択肢として農業振興公社、産業ネットワーク協議会、そしてまた村の拠出管理、さまざまな方法を提案しているわけでありまして、これからも一層それぞれの機能を充実強化していくように進めてまいりたいと思っております。

具体的な内容につきましては、担当室長から答弁いたします。

議長（森 正仁 君）

丸山産業企画室長。

（「はい、議長。」の声あり）
（産業企画室長「丸山寛人 君」登壇）

産業企画室長（丸山寛人 君）

それでは、村長の答弁に補足してご説明をさせていただきます。

まず、1点目でございますが、「農の拠点施設運営補助金」の考え方と事務手続きに関してのご質問でございます。

これまでの協議内容について申し上げますが、補助金事業完了後、施設全体の管理運営や修繕等について、指定管理者と協議をしながら進めてきております。ただし、備品等の取扱い等について、具体的な協議はこれまで実施した経過はございません。4月以降については、備品等の取り扱いについて、何度か口頭等で交渉しておりますが、先程来の説明と同様移転先での継続使用を承諾した結果となっております。補助事業を実施するにあたっては、補助事業で整備した備品等の耐用年数や指定管理終了後の取り扱いなどを含め要綱等で定めたいうで実施すべきであったと考えております。

2点目でございますが、以前、振興公社が取り扱っていた加工品や米等についてのご質問でございます。

先ほども一部説明をさせていただきましたが、移管された事業は販売部門の事業でして、現在、調布市の新鮮屋の管理運営や各種特産品等の個別販売についてもすでに農業振興公社の方で再開をしております。

今後については、新鮮屋や道の駅での直売所運営を中心に、公社として再度、特産品の販売事業も進めていきたいと考えております。

3点目でございますが、加工室の考えについてです。レストラン、直売所、カフェ等については先ほどの説明でございますが、加工室については、今後、農業振興公社が中心となって進める形で考えております。ただ、道の駅利用の方を最優先として考えていきたいと思っておりますので、まずはレストラン、カフェ、直売所を先行で準備・再開を目指していきたいと思っております。

その後につきましては、加工室の利用だけでなく、活用実績のない施設もございますので、それらを総括的に考えまして、順次進めていきたいと考えております。

4点目でございますが、近隣の道の駅との対比と利活用検討委員会の意見・考え方でございます。

ご存知のとおり、北信地域管内には各市町村に道の駅がございます。現時点では具体的な発想や考えはありませんが、背伸びせず、木島平村らしさが伝わる道の駅を目指していきたいと考えています。検討委員会では、道の駅の各施設の利活用について様々なご意見をいただいております。まずは、レストラン、カフェ、直売所について、頂いたご意見に沿った営業再開を目指していきたいと思っております。その他の項目についても、施設の維持管理費や修繕費等も考慮

しながら、できるところから取り組んでまいりたいと考えていますので、今後ともご意見ご指導をいただきたいと思います。

よろしく申し上げます。

議長（森 正仁 君）

江田宏子 さん。

（「はい。」の声あり）

7番 江田宏子 議員

再質問をさせていただきます。

まず、運営補助金の手続き等について納得できないという部分もありますので、村民の方も同じ気持ちの方もいらっしゃると思うので、改めてここで申し上げさせていただきたいと思います。

1千万円の運営補助金ですけれども、1千万円という補助金額は村の中では異例だと思いません。

26年度6月の補正予算でこの補助金が出されましたけれども、予算を認めたのは、あくまでも「農の拠点施設の運営補助金」、つまり農の拠点施設を運営するための補助金だったからで、会社を運営するための補助金ではないという理解でした。

今年の4月下旬に全員協議会があった際も、補助金として出してしまったものは、所有権は向こうにあるし、こちらから交渉するのは難しいというお話がありましたけれども、そこでも同じようなことを述べさせていただきました。「農の拠点施設以外で運営する場合は、置いていくべきではないか」ということです。

先ほど、室長の答弁では「同じような目的のことはするのだから」ということですが、一民間事業者への利益供与にも値するのではないかなと思います。

答弁であったように、補助金交付要綱が作成されないまま補助金を交付したということですが、それは手続きの大きな不備ではないでしょうか。

振興公社の理事会や評議員会も経ないまま、振興公社の事業の一部を移管したということもあり、当時、バタバタの状態の中で事業を進めてきたということで、あまりにもやるが多くて手が回らなかった、気がいかなかったという部分もあるのかもしれませんが、なぜ、このような手続きの不備があったと考えられるのか、状況検証をしていただきたいと思います。

また、議会からも再三、補助金で購入した備品については、退去前にしっかりと協議するように指摘をしていましたけれども、先ほどの答弁の中では、今まで協議をしてこなかった、4月以降に交渉はしたけれどもというお話でした。なぜ協議されなかったのか理由があるようでしたらお願いします。

それから、新たな活用についてということで、再質問させていただきますけれども、3月議会で、村民の皆さんの協力が必要で合意や協力を得るためにはどうするかという質問に対して、室長答弁で、「より多くの村民の皆さんに関わっていただく仕組み作りをしていきたい」という答弁がありました。今、多くの村民の皆さんは、ファームスの今後を注視している状況であります。何も進まなければ、だんだん気持ちも冷めていってしまうと思います。まずは、あの施設をステージとして、人の手を借りながら、単発でも良いのでいろいろな企画をし、動きを作っていくことが必要だと感じます。

先ほど、まずはレストラン、カフェをというお話でしたけれども、レストランとカフェのみでは、よほどの特色を持ったものを提供しなければ人を呼び込むことは難しいと思います。

利活用検討委員会の中でも、マルシェホールの活用についても、例えば、子どもの遊び場、お化け屋敷、スポーツジムのような機器を置いてはどうか、ボルダリングの設置をしてはどう

かなど、様々な意見が飛び交っていました。これは、一例でありますけれども、他にも考えられることはいろいろあると思います。

何かできそうだなと思っている方も、地域に少なからずいるように感じます。

マルシェホールは、夏暑く、冬寒いのが難点ではありますが、大きなものはレンタル等の活用で、イベント的にでも、また期間限定でも良いので、まずは、人が興味を持つ施設にしていくこと、そして、一般的な近隣の「道の駅」のイメージから脱却することが、マイナスイメージを払拭する第一歩だと思います。

産業ネットワークが主体となり、実行委員会方式等で、他の関心を持っている方々も加えながら村民の皆さんからアイデアを募るなどして、いろいろな企画から始められないかお伺いします。

議長（森 正仁 君）

日墓村長。

（「はい、議長。」の声あり）
（村長「日墓正博 君」登壇）

村長（日墓正博 君）

再質問であります。まずは補助金で整備をした備品等についてであります。これらについては、これまでの話のとおり補助金の事務手続き上、要綱等がしっかり定められていなかったというその辺の課題があると、これについてはこれからの教訓にしていきたいということでもあります。それとまた、今回、農村木島平、指定管理者に移行をしたことについては、指定管理そのものが継続しない、それは村の判断でもあったということでもありますので、その辺も考慮していただきたいと思います。

それからまた、マルシェホールとの活用方法についてであります。こちらについては先ほど江田議員が申されたとおりいろんな活用方法があるだろうと思います。これまで、用途変更等も含めてということ考えてまいりましたが、用途変更の場合はかなり補助金の返還等厳しい条件が付くということでもありますので、そうならない形で、先ほどの内容等も含めてこれから検討してまいりたいと考えておりますので、よろしくお伺い申し上げます。

議長（森 正仁 君）

江田宏子 さん。

（「はい。」の声あり）

7番 江田宏子 議員

それでは2項目目といたしまして、4月から新たに就任された副村長に「就任にあたっての想いや意気込み」を次の3つの観点からお伺いします。

まず、副村長に就任し、どのような考え方や姿勢で村政に携わろうと考えていらっしゃいますか。

そして、副村長として、どのようなことに力を注ぎたいと考えていらっしゃいますか。

また、村には、課題が山積していますが、その大きな課題の1つが「農の拠点施設関連事業」です。副村長は、直接の担当室長として、そして、担当課長として、この事業が始まった当初から関わっていらっしゃいました。これまでの思いと今後の向き合い方についてお伺いします。

議長（森 正仁 君）

佐藤副村長。

(「はい、議長。」の声あり)
(副村長「佐藤裕重 君」登壇)

副村長（佐藤裕重 君）

3点のご質問でございますけれども、まず、どのような姿勢・考え方でということでございますけれども、副村長という立場としましては、日墓村長が進める「村民福祉の向上と安心して暮らし続けることができる村づくり」に向けた様々な政策・企画を実現するため、職員の先頭に立って取り組んでまいりたいと考えております。

それから、力を注ぎたいこととありますが、「むらづくりはひとづくり」と言われるように、まずは人材の育成は非常に大事だと思っております。村が今後も発展し続けるためには、人材の育成は欠かせないものであります。職員が年々変わっていったとしても村民の福祉向上という村の目的は変わるものではございません。

いつの時代でも人材育成は必要なことだと思っておりますけれども、特にこの点について取り組んでまいりたいと思っておりますし、それにはまず自らで学んでいきたいと考えております。

それから、農の拠点関係でありますけれども、職員として在職していた当時の業務につきましては、どの部署におきましてもすべて村の発展につながるよという思いで取り組んでまいりました。農の拠点施設の事業についても同様でございます。ただ、現状はこれまでの一般質問でもいろいろと出されておりますし、議員各位それから村民の皆様のご意見等をいろいろとお聞きしておりますので、今後できるだけ早期に順調な運営ができるよう現在の立場で取り組んでまいりたいと考えておりますので、よろしく願いいたします。

議長（森 正仁 君）

江田宏子 さん。

(「はい。」の声あり)

7番 江田宏子 議員

再質問させていただきます。

今、副村長としての想い・考え方を述べていただきました。職員の先頭に立って村づくりは人づくりであるので職員の資質向上に努めたいという答弁があり、まさにおっしゃる通りだと思います。

ちょっと耳の痛いことを申し上げます。3月議会、本会議前の全員協議会の場で、副村長の人事案が出された際、申し訳ありませんけれども、私は、正直、素直には同意できなかったです。なぜ、認めたくなかったのかと言いますと、副村長はその場では人事案件ですので退席されていましたが、認めたくない理由を全員協議会の場で発言させていただきました。それは、「農の拠点施設関連に当初から関わってこられた中での取り組み方や、当時の発言、そして態度・対応等々、私も不快な思いをしたこともありますし、副村長として適任なのかどうか疑問」という苦言を申し上げさせていただきました。

副村長自身も、思い当たることがあると思えます。

また、人事案に同意するにあたって、最終的に同意すると発言しましたがけれども、その裏には「農の拠点に計画当初から関わり、ここまで引きずってきた責任は重いと思えます。しっかり『責任を果たす』と腹をくくる覚悟、そしてまた、これから村を背負っていく職員の人材育成や、『後ろ姿をしっかりと部下に見せる課長たちの牽引役』として、しっかりやっただくという意気込みがあるのであれば、それを信じて認めます」ということも申し上げました。

4月21日付けの北信濃新聞には、新副村長の紹介記事で、「『実るほど頭を垂れる稲穂

かな』を座右の銘に、謙虚さを失わないことを肝に銘じている。」「村が直面する課題の解決に力を尽くしたい」という副村長自身の言葉が掲載されていました。

多くの村民の方々が、課長時代の発言や対応を背景に、今後の副村長としての一挙手一投足を注視し、この言葉通り、「村の課題にしっかり取り組み、解決に尽力していきたい」という言葉を信じて願っていると思います。私自身も副村長の人事に同意したからには、その期待を裏切らないようしっかりやっていたらと思っております。

特にファームスについては、担当として関わってきた分、しっかり責任を果たすべきとの声も多くの方々から聞こえてきます。

このような声を踏まえ、副村長として、改めて、村民の皆さんへの強い決意を語っていただきたいと思いますが、いかがでしょうか。

議長（森 正仁 君）

佐藤副村長。

（「はい、議長。」の声あり）
（副村長「佐藤裕重 君」登壇）

副村長（佐藤裕重 君）

先ほども申し上げた通り、当時は職員でございますので、与えられた仕事をその職場で懸命に取り組むというのが私に与えられた任務であると思って取り組んでまいりました。最終的な判断の前にいろいろとご意見を申し上げることはできても、最終的な判断はやはり首長でございます。今のファームスの状況を作ったということで、逃げるわけではございませんけれども、立場とすればそういうことであります。

当時、どの点に不愉快な思いをされたかはちょっと分かりませんが、こちらとしても一生懸命説明する中で若干興奮して申し上げることがあったかもしれません。それについて、申し訳ないことがあったとすれば、お詫びを申し上げたいと思います。

ファームス木島平の状況につきましては、皆さんご承知のとおりであります。当時の責任がないとは言いません。一生懸命取り組んでまいりたいと思いますので、議員各位のご協力をぜひよろしくお願いしたいと思います。

議長（森 正仁 君）

江田宏子 さん。

（「はい。」の声あり）

7番 江田宏子 議員

再々質問するかどうかちょっと悩みましたけれども、当時の村長の考えに従うのが職員としての務めというのは良くわかります。ただ、一生懸命職責を果たしてきたという言葉もありましたけれども、当時のことを振り返ると、本当にそうだったのかなと思うことがあります。実際に不愉快な思いをしたというのは、異論を述べる議員に対しては、すごく閉鎖的な対応があったというのも事実でありました。そういうことで、今後はそのようなことがないように、職員の先頭に立って良い手本を見せていただけるような副村長でいていただきたいなと思っておりますが、いかがでしょうか。

議長（森 正仁 君）

佐藤副村長。

（「はい、議長。」の声あり）

(副村長「佐藤裕重 君」登壇)

副村長（佐藤裕重 君）

ご意見として受け止めさせていただいて、そのように対応してまいりたいと思います。

議長（森 正仁 君）

江田宏子 さん。

(「はい。」の声あり)

7番 江田宏子 議員

それでは、3項目目といたしまして「実践的な災害対策について」、村長にお伺いします。

昨年9月と12月に、村ぐるみ総合防災訓練や各集落の災害対策について質問した際、前総務課長からは「検討する」「各集落に検討をお願いします」という趣旨の答弁をいただきました。

現段階でそのことがどのような状況なのかお伺いします。

1点目、土砂災害や洪水等で危険な集落の一次避難所、及び、積雪期や夜間の一次避難所についての質問に、9月議会の時には、各集落に協議・検討をお願いしている旨の答弁があり、12月議会では、最終区長会で意見交換をしながら、一次避難所の見直しを進めたいと答弁されています。12月から半年経ちますけれども、各集落での協議の状況は、どのようなになっているか、どう把握されているかお伺いします。

2点目、毎年行なわれているより実践的な、または、様々な状況を想定しての「村ぐるみ防災訓練」に向け、12月議会の答弁では、これまでの反省や国内外での災害の状況を踏まえながら検討するという答弁がありました。今年度はどのようにされる計画かお伺いします。

3点目、災害時、状況によっては、すぐに登庁できない職員もいる中で、到着した職員から順番にカードを取り、そのミッションに従って行動する「災害時初動対応カード」について、12月議会で提案したところ、必要があれば検討するという答弁でした。

県内では飯田市が最初に取り組み、全国でも、ファーストミッションボックス、初動アクションカードなど、名前は違いますが、導入している自治体も増えているようです。

このカードの必要性についての検討状況をお伺いします。

議長（森 正仁 君）

日碁村長。

(「はい、議長。」の声あり)

(村長「日碁正博 君」登壇)

村長（日碁正博 君）

それでは、実践的な災害対策についてということではありますが、具体的な計画、そしてまた基本的な考え方については、総務課長からお答えをいたします。

議長（森 正仁 君）

武田総務課長。

(「はい、議長。」の声あり)

(総務課長「武田彰一 君」登壇)

総務課長（武田彰一 君）

江田議員の、「実践的な災害対策について」のお答えをいたします。

これまでに村ぐるみ防災訓練を10回行ってきました。その一斉避難訓練では、いずれも午前中の災害発生を想定しての訓練でありました。土砂災害や洪水等で危険な集落の一次避難については、各地区の集会所が基本的な避難所であります。ですが、各地区の位置や立地条件が異なることから、地区集会所が危険なところも生じています。区長会で話をしながら、より実践的な訓練になるよう、昨年度は、部谷沢では土砂災害を想定した訓練で、建設事務所から担当職員をお願いして学習会を開催しています。千石・上千石・平沢などの傾斜地が多い地域では、大雨による土砂災害を想定した訓練を集落が率先して実施をしているところもあります。今後は、さらに集落ごとに様々な災害を想定しての訓練や、集落独自の避難経路の入った防災マップの作成など、災害時に備えた行動になるよう、毎回行っている区長会で、反省会での意見もしっかりと受け止めて相談をしてまいりたいと考えています。

積雪期や夜間の訓練でありますけども、子供からお年寄りまで全村民を対象とする一斉訓練ではなかなか難しいところがあると思います。ですが、村はやはり豪雪地帯であります。それから災害はいつ起こるかわからない状況の中で、必要性は十分認識をしております。

本年度については、一斉避難訓練は今までどおり計画をしております。集落ごとの独自訓練は、これまで実施してきた訓練を参考にしていきながら、より実践的なものになるようにと考えています。また、二次避難地区としては、今年は上木島地域を予定しておりますけれども、細かな内容はこれからであります。二次避難ではなく、地区によっては最初から農村交流館等の公共施設に避難するような訓練も計画しております。

村全体で行う場合は、ある程度は基本的な訓練になってしまいますけども、年に一度は村民全体で、災害に対する意識を高めるために訓練を実施していきたいと考えています。

次に、災害時初動対応カードの必要性は検討されたかということでもありますけども、災害発生時に専門知識や防災訓練を熟知していなくても、誰もが同じ行動できるように、すぐに行動を起こしたり、すぐに連絡を取ることができたりというような必要最低限なものをカードとして作成しておくことは必要だと考えています。

企業の社員や自治体の職員は、初動マニュアル等を定めていて、村は「職員のための災害活動マニュアル」を定めています。災害の種類ごとに集まる基準を設けること、災害対策本部をどのように立ち上げるかなど、災害発生時には統一した行動がとれるよう、多様化しているあらゆる災害に対応できるようなマニュアルは常に見直しが必要だと思っております。

同じように、集落の中には地震や豪雨の災害のみならず、豪雪時などに、住民の助け合いマニュアルを定めて、集落で救助が必要な住民がいるときには、役員が交代しても決められた行動がとれるよう進めているところもあります。

先ほども申し上げましたが、集落ごとに立地条件が異なりますので、災害発生時の初動対応としてより効果的なものとするには、まず、集落や家庭である程度の決まり事を作っておいて対応できるようにしておくことが第一だと考えています。毎年度の区長会でも話をしながら、ご意見を伺っていきたくと考えています。

よろしく申し上げます。

議長（森 正仁 君）

江田宏子 さん。

（「はい。」の声あり）

7番 江田宏子 議員

再質問させていただきます。

まず、災害は「備えあれば憂いなし」。災害こそそれが必要だと思います。

各集落の避難所の見直しですけれども、今の答弁からだ、まだ一次避難所の見直しについ

てはされていないのかなという印象でした。

実際に、土砂崩れや洪水等で使えない集落もあるというお話を、前の質問の時にもさせていただいています。

訓練の中で考えると言っても、災害はいつ起きるかわからず、少しでもリスク回避、村民の安全を考えるのであれば、早急な対応が必要だと感じます。

集落の役員も毎年代わる中で、ついつい先送りになりがちなのではないでしょうか。集落任せにせず、ある程度村が介入して、集落担当職員もいる中で、サポートしながら、地域の安全を守る手助けをすることが必要だと思いますけれども、いかがでしょうか。

それから、村ぐるみ防災訓練についてですけれども、一斉での防災訓練は冬期や夜間は難しいというお話でした。ただ、積雪期や夜間の訓練が難しいのであれば、なおさら、その対策として、各集落の積雪期や夜間に対応した避難マニュアルの策定が必要だと思います。

また、実際の積雪期や夜間の訓練ができなくても、積雪の直前や春先の雪が残っている時期に冬季訓練をしたり、日暮れの早い秋の夕方の時間帯等で夜間避難などを想定した訓練をしたりすることは考えられないでしょうか。全村民の参加は難しくとも、先ほどおっしゃったように集落単位での訓練や、全村民が参加ではなくても、そういう訓練をすることが大事だと思います。実際に動いてみることで、課題も見えてくると思います。

村としては、毎年、地震や豪雨など、想定している条件を変えているとは思いますが、村民としては、毎回、避難方法はそれほど変わっていない印象です。寒い時期や暗い時など、違う条件の中での訓練も検討してはいかがでしょうか。お伺いします。

議長（森 正仁 君）

武田総務課長。

（「はい、議長。」の声あり）
（総務課長「武田彰一 君」登壇）

総務課長（武田彰一 君）

それでは、江田議員の再質問について、考え方をお答えします。

避難所の指定でありますけれども、各集落を避難所と指定しているものについては、耐震の改修であるとか建て替えによる改修を行っている集落があります。それを事業として実施をしていく場合には、まず、村として各集会所を避難所として指定する必要があります。そういうことで、若干危険な所、傾斜地であるとか、すぐ上に山が迫っている所もあるという状況は十分分かってはいますけれども、避難所としての指定は各集落という状況であります。

考え方もすけれども、第一次避難として、まず、住民・区民が安全に避難できたかという確認をするために一次避難を行っております。分館に全員が入って避難をするという考え方を持ってはいません。やはり、そこである程度の安全確認ができた段階で、安全な所、例えば、学校であるとか、村の体育館であるとか、そういう所への二次避難の誘導が必要だろうと考えています。

積雪期や夜間の訓練ということでもありますけれども、私の答弁では村全体での全員が参加する中ではちょっと難しいという答弁をさせていただきました。そういう時期に、やはりある程度のマニュアルの作成は必要であると考えています。先ほど答弁した中に、地域ごとに避難するような経路を踏まえた防災マップも必要だとお答えさせていただきましたけれども、その地域地域には、それぞれ立地条件が違っていると同時に、そこに住んでいる人たちが避難する場所を一番分かっている、ということを考えながら、集落と訓練についての相談をしていきたいと考えております。

議長（森 正仁 君）

江田宏子 さん。

（「はい。」の声あり）

7番 江田宏子 議員

今、課長から考え方について答弁がありまして、一次避難所についてはもちろん安否確認のためという、そこに避難するわけではないというお話は私も理解しています。

ただ、現状、防災訓練の時に、村からは一次避難所へという放送が入っているのではないかと思います。そうすると各集落で、隣組単位で人数把握をして第一次避難所に報告に行くような手段をとっている所もあると思いますけれども、大方は一次避難所へ区民全員が集まるようになっている所が多いのではないかと思います。その辺の考え方についても区の中で共有する、「あくまでも安否確認なので区民全員集まる必要はないですよ」、「隣組ごとに安否確認をさせていただいて報告すれば良いですよ」というようなことや、積雪期、夜間についてはどうするかを集落に任せきりにするのではなく、実際に担当職員も入った中でそういう話し合いの機会を作っていくことが、まずは大事なのではないかなと思います。再度お伺いします。

議長（森 正仁 君）

武田総務課長。

（「はい、議長。」の声あり）
（総務課長「武田彰一 君」登壇）

総務課長（武田彰一 君）

再々質問にお答えいたします。

これも考え方になると思いますけれども、前の議員の質問にもありましたように、集落には地区担当者を配置しております。防災訓練の前には、おそらく各地区の中で防災訓練に対して、今回はどういう訓練にしていこうと、村の考え方も当然、書き物にしたものであるとか、村長の思いの入ったそういうものを受けて、担当職員がその地区の中で説明や相談に乗るかと思えます。その中で、今回はどういう訓練にしていこうかというものを担えるように、職員の中でも共有をしていきたいと考えております。

議長（森 正仁 君）

会議の途中ではありますが、ここで暫時休憩といたします。

再開は、午後2時25分といたします。

（休憩 午後2時17分）

（再開 午後2時25分）

議長（森 正仁 君）

会議を再開し、一般質問を行います。

江田宏子 さん。

（「はい。」の声あり）

7番 江田宏子 議員

それでは、最後の質問をさせていただきます。

「決算の考え方」について、村長にお伺いします。

土屋議員の質問の中でも、同様の質問がありましたが、職員全体での意識の強化と共有を求

め、私からも改めて質問させていただきます。

前年度決算については、監査を経た後、9月議会で審議されますが、職員個々が、担当として、「決算にどのように向き合い、次年度の予算編成にどう活かしていくか。各事業のあり方や評価・課題・今後の見通しなどをどう分析し、次年度、また将来的に、いかにより良い形に変えていくかを考えることが、村を支える職員としての責務であり、その意識や姿勢が村の将来を左右する」と言っても過言ではありません。

決算は、事業のあり方の指標であり、事業評価への各職員の向き合い方が、村政推進のキーポイントでもあるとも考えます。

また、その事業評価や次年度以降への展望や取り組みなどを“見える化”することが、職員個々の「より良い村づくり」に向けた意識の醸成を図ることにつながり、ひいては、村全体としての次なる構想につながっていきます。

土屋議員の質問にもあったように、議会の決算審査では、「主要施策の成果に関する報告書」が配られますが、私も「成果の評価や課題」の部分の報告を強化すべきだと感じます。

数年前の決算審査時にも、「実績だけでなく、成果や課題の見方の報告に力を入れてもらいたい」と指摘したこともあり、係によっては「成果と課題」が掲載されている所もありますけれども、ほとんどは実績報告のみに留まっています。全職員、改めて意識の共有が必要だと思いますが、決算に向き合う姿勢について、村長の見解を伺います。

議長（森 正仁 君）

日碁村長。

（「はい、議長。」の声あり）

（村長「日碁正博 君」登壇）

村長（日碁正博 君）

それでは、江田議員の決算に対するご質問ですが、これにつきましては、午前中土屋議員からもご質問がありました。おっしゃる通りそれぞれの職員が決算を通して事業を評価し、そしてまた翌年度というか、今の事業にそれをしっかりと活かしていくということも大事だと思います。

具体的な対応につきましては、総務課長が答弁いたします。

議長（森 正仁 君）

武田総務課長。

（「はい、議長。」の声あり）

（総務課長「武田彰一 君」登壇）

総務課長（武田彰一 君）

村長答弁に補足をして、決算の考え方について答弁いたします。

先ほどの土屋議員の答弁とも若干重複をしていますが、前年度の決算ということで、事業の計画や予算編成の段階では、その効果というものが大変重要であると思っています。それと同時に決算の段階では、その成果・評価が大事だと考えています。その説明資料の作成の段階で職員が作成しますが、より解りやすい内容にしようとする一方で、数値を詳しく記載した説明が主となっているものもあります。決算の状況を見てその数値がどうであったのか、現時点を捉えて次の目標を定めるためにも、その成果、評価が不足しているものについては、課題を具体的に記載して、後年度に活かせるものになりたいと考えています。

議長（森 正仁 君）

江田宏子 さん。

（「はい。」の声あり）

7番 江田宏子 議員

再質問させていただきます。

今、総務課長の答弁の中でも、今後、課題や成果の部分を評価できるように改善していくというお話がありました。以前も、決算の評価のあり方について、前村長時代にも質問したことがありますけれども、当時の総務課長からは、内部で事業評価シートというものを作成しているという答弁をいただいたこともあります。内部の資料としては、それぞれの事業評価を5段階なり、どういう効果があったという事業評価シートを作成されていると思いますけれども、実際どのような中身で、それをどのように活かしているかお伺いしたいと思います。

それから、主要施策に関しては、評価として出てくるのですけれども、新たな目立つことを始めるばかりが活性化ではなく、今まで地道にやっている事務・事業の中でも改善できることはたくさんあると思います。前年踏襲で甘んじることなく、全ての事務・事業の改善という意識に積極的な職員を増やすことが、村の活性化や村民益につながると思います。

決算評価に値するような主要施策に限らず、日々の目立たない事務などでも、コスト削減や労力の軽減につながることも多いと思います。

決算だけではなく、日々の事務・事業に取り組む職員の姿勢、意識改革の醸成をどのように図っていこうと考えているか、何か考えていることがあるようでしたらお伺いしたいと思います。

議長（森 正仁 君）

武田総務課長。

（「はい、議長。」の声あり）

（総務課長「武田彰一 君」登壇）

総務課長（武田彰一 君）

再質問ということでもありますけれども、まず、1点目の事業の評価シートであります。

評価シートを利用して事業の評価をし、そしてその事業がどうであったのかをしていたことがありますけれども、現在はその評価シートの活用は行っていません。

考え方でもありますけれども、決算の段階で、現時点でどうなのかを掴む必要があり、その決算によって次の目標をどのようにするのが必要だと思えます。

これは、課長や係長がそう思っても職員全体で共有していないと、作成する側の意図と、作成して欲しい側の意図がなかなか伝わらないものがあります。早め早めに資料の作成をして、課長・係長がしっかりと評価ができるようなものを各課で行っていきけるような資料にしていきたいと考えております。

議長（森 正仁 君）

江田宏子 さん。

（「はい。」の声あり）

7番 江田宏子 議員

再々質問ですけれども、今、内部でも事業評価シートは作成していないというお話がありました。それであればなおさらのこと決算に向き合う姿勢というものをしっかり考える機会を作

っていないと、「前年度こうやりました」という実績報告だけで終わりがちだと思います。自治体によっては、効果だったり、住民益だったり、を5段階評価で活用しているところもあるようですので、その手間にかかる時間が、他の住民サービスの方に影響が出てしまうから事業評価シートを作ることをやめてしまったのか、その経緯は分かりませんが、ぜひそれぞれの事業をこの決算の機会にどこかで評価する、そしてまたその事業に対して担当だけではなくて、同じ課内なり、職員同士なりで共有できるような、これからの事業の在り方を考えていけるような機会を作っていただきたいと思います。

先ほど、答弁漏れというか、再質問のところで職員の意識の醸成をどう図っていくか、もし考えがあればという質問をさせていただきましたけれども、もしあるようでしたらお願いします。

議長（森 正仁 君）

武田総務課長。

（「はい、議長。」の声あり）
（総務課長「武田彰一 君」登壇）

総務課長（武田彰一 君）

事業評価は、当然必要だと考えています。決算書を作成する段階、それから事業の実績、それに対する報告書を作成する段階で一つひとつの事業について評価なり成果を考えていると思っています。ただ、調書として作成する段階でどうしても数値が先行してしまっていて、結果として今報告しているような様式になっていると思います。

先ほども申し上げましたが、議員の質問にもありましたように、少なくとも課で行っている事業は、予算を使っての事業でありますので、そういうものを皆で共有し、どうであったのかも含めて皆で事業の成果を確認し、そういう事業の評価に対する報告にしたいと考えています。

議長（森 正仁 君）

以上で、江田宏子 さんの質問は終わります。

（終了 午後2時37分）

議長（森 正仁 君）

1番 吉川 昭 君。

（「はい、議長。1番。」の声あり）
（1番 吉川 昭 議員 登壇）

1番 吉川 昭 議員

それでは、通告に基づきまして、2つの質問をさせていただきます。

まず、1つ目でございます。

「馬曲温泉の状況と源泉掘削について」ということで、先ほども勝山議員からほぼ同じような内容で同じような回答でいただいておりますので、全く重なっているぐらいのものなのですが、一応通告書に基づきまして質問させていただきます。

源泉の揚湯量の減少に伴い、新たな源泉の掘削を計画していることを昨年的一般質問で伺いました。予備調査と本格調査を実施し、本掘削をすると説明がありました。

掘削に関して調査の経過と見通しは現在どのような状況かということで、先ほど、いろいろと電磁波などを使った説明がありましたが、何か足りない部分がありましたらもう1度お願いしたいと思います。

それともう1つ、客数の最近の状況と長期の推移はどうなっているかということでございます。これも先ほどと重複しておりますけれども、お願いいたします。

議長（森 正仁 君）

日墓村長。

（「はい、議長。」の声あり）
（村長「日墓正博 君」登壇）

村長（日墓正博 君）

それでは、吉川議員の馬曲温泉についてのご質問であります。議員のおっしゃる通り、午前中も勝山議員からご質問がありました。ほぼ同じ内容であります。改めて具体的な内容、それからまた、最近の入込実績ということでもありますので、詳細について担当課長からお答えいたします。

議長（森 正仁 君）

高木産業課長。

（「はい、議長。」の声あり）
（産業課長「高木良男 君」登壇）

産業課長（高木良男 君）

それでは、吉川議員からのご質問でございます。

馬曲温泉の関係の現況でございます。

昨年から今年にかけて実施しております調査の目的でありますけれども、温泉湯量が減少している、これは具体的には従前毎分3000ℓが、今現在1000ℓ、約3分の1に落ち込んでいるという状況でございます。このことから、代替となる新たな温泉開発のあくまでも可能性について検討する目的でこの調査を実施しております。調査の内容は、主に3点でございます。地表の踏査、現地の地表、地形を見て歩くという内容です。それと電磁探査、これは、今現在カヤの平から馬曲温泉で受信できるように電磁波を地中に飛ばしてその状況を見ている調査でございます。それが済みますと、自然放射能探査、これは具体的には鉍脈があるかどうか、これはガンマ線という部分でありますので、ガンマ線の調査を今後していくという内容でございます。

この結果を見て、掘削をするかどうかという部分については、村としての基本計画、それに伴う財政計画、財政計画の中での実施計画、こういった中でしっかりと検証し、決定してまいりたいと考えております。

それと2点目であります。お客様の入込みの状況でございます。

入込客数のピークは平成3年で26万人ございました。今現在が6万人でございます。最近5年間の状況では、平成24年が9万4千人、平成25年が9万人、平成26年が8万5千人、平成27年が8万人、平成28年が6万3千人、昨年が6万人という状況でございます。

以上であります。

議長（森 正仁 君）

吉川 昭 君。

（「はい」の声あり）

1番 吉川 昭 議員

それでは、再質問をさせていただきます。

平成3年度26万人がピーク、入湯税の方を税務係に伺った時には、平成2年度で1,687万円の入湯税が入っているわけです。それが一応ピークだったと思います。

客数の減とともに、恐らく4分の1ぐらいになっているだろうかと想像しております。

ちょっと心配なのは、昨年質問した時には、村長からは来年本調査、それから本掘削に入るというような結構前向きな発言だったように感じておるのですが、先ほどの発言やただいまの答弁を見ますと、予算も色々と絡んできますのでちょっと微妙な感じに捉えられます。その辺をどのようにお考えかということと、最近、馬曲温泉で聞いてきた話などでは、これは野沢温泉村の外国人の話ですけれども、野沢にも温泉はいくらでもあるのだけれど、毎日馬曲温泉に夫婦で来ると。どうしてここに来るのかというと、野沢には露天風呂がないからと。前に浄化槽が壊れた日があったと思うのですが、その時も来られて男風呂が使えなかった。奥さんはお風呂に入られて、旦那さんは内湯には入らないで車で待っていたというような話も聞きます。そういう意味では、露天風呂はそんなような部分もあるのかなと感じているわけです。

そのようなことを考えますと、やはり前向きに考えていただければなど。

調査の段階で湯が出ないのではどうにもならない話だと思うのですが、農業と観光でやっておりますので、それにはやはり重要な資源だと思いますので、前向きな検討をしていただきたいと考えております。

その点の考えをお伺いいたします。

議長（森 正仁 君）

日基村長。

（「はい、議長。」の声あり）
（村長「日基正博 君」登壇）

村長（日基正博 君）

馬曲温泉の維持というか発展については、従来と気持ちは変わっておりません。ですから、調査の段階でお湯は出ているということであれば、ほぼ源泉はあるのだろうということで話は聞いておりますので、新たな源泉の掘削に向けて取り組んでいきたいと考えております。その点については従来と変わっておりません。ただ、村の財政的な状況も考慮しなければならないということは当然のことだと考えております。

議長（森 正仁 君）

吉川 昭 君。

（「はい」の声あり）

1番 吉川 昭 議員

それでは2つ目の質問に移ります。

「ファームス木島平の公募に関する農村木島平(株)との1年間の経過と今後の運営について」ということで質問をさせていただきます。

ファームス木島平の3年間の指定管理終了について、昨年より村と農村木島平(株)の間で5回にわたる協議が行われてきました。

主な経過によると、第1回目は、平成29年7月5日、村4名、農村(株)3名。

その内容として主な部分としては、「指定管理は産業ネットワーク協議会が行い、農村木島平(株)は委託で業務を行ってほしい」、「施設運営管理の一般公募は平成30年1月に行う予定。農村木島平(株)は優先的に委託できるように考えたい」。これが第1回目の会談の内容です。

第2回目は、平成29年11月6日、村4名、農村(株)2名。

内容としましては、「農村木島平(株)が優先的に委託を受けることはできない。あくまでも一般公募で決める」、「レストラン、カフェ、直売所は他の業者に委託を考えている」、「農村木島平(株)は加工場を委託することで関わりを考えている」、「一般公募は30年1月に行う予定で準備している。規約、家賃、光熱費等も考慮し準備している」。これが第2回目の内容です。

第3回目は、平成30年1月12日、村4名、農村(株)3名。

内容は、「農村木島平(株)はレストラン、カフェ、直売所はやらないのか」と逆に聞かれています。また、その後「一般公募は準備中。1月中に公募を始めたい」、「レストランは一般食堂のメニューで運営する。夜9時まで営業してくれるところに委託する」、「30年以降はしばらく村直営で行い、指定管理はしない」。これが第3回目の内容です。

第4回目は、平成30年3月5日、村4名、農村(株)3名。

内容は、「一般公募は3月議会が終了するまでできない」、「しばらく営業をやめることも考えている」、「4月末までの利用は行っても良いと考えている」、「5月連休中は、稼働できるなら稼働してほしい」、「公募予定施設の一般公募は、レストラン、カフェ、加工所とする」、「直売所の一般公募は行わない。他の目的で使いたい」、「ファームス木島平の使用を他の目的でも考えている」。これが、4回目の内容です。

第5回目は、平成30年3月20日、村5名、農村(株)3名。

「道の駅、ファームスの指定管理及び一般公募による委託の件は白紙に戻し、一般公募は行わない」、「しばらくは村管理とし、農業振興公社に管理をさせる」、「当面は農業振興公社で管理をするが、産業ネットワークを法人化し、不採算部門は産業ネットワークが指定管理を受ける」、「猶予期間として6か月間を置く。6カ月の内に立ち退いてほしい」。これが5回目の内容です。

今回の急な説明に農村(株)は、一般功を前提に加工施設の使用を考えて準備をしていた。2年は使わせてほしいと訴えたが認められなかった。

また、設立当時の村の説明で、農村木島平(株)に振興公社の事業の一部を移管したのは、振興公社では販売ができないと聞いている。なぜ、農業振興公社なのかと質問している。

また、昨年秋には利活用検討委員会が開かれ公募について諮問結果として報告がありました。公募の条件として、これは利活用検討委員会ではないと思いますけれど、公募の条件として本社住所もファームス以外の村内の場所に移しました。これが今移転をしている工場ということになります。ファームス以外の住所にする要請もあったということです。

村の対応として、この1年間の内容は一貫性が全くない。特に4回目から5回目に関しては、極端に内容が変わっています。例えば、村長の考えとして農業振興公社で考えているなら、1年前より双方に準備させるよう方針を明確にすべきであったと考えております。

この3年間を振り返ると、指定管理費は2段階に削減され、これは午前中の説明でもありましたが、3年目には、ほぼ3分の1になっています。本来は、指定管理はその後も継続されることはあったとしても、指定管理費は3年間で最初から終了する予定でした。その後は自社の運営利益でやっていくわけですから、経費はかからなかったはずですが、それが、今度村の直営になっても、恐らくそれ以上のものはかかってくるだろうとも考えられますし、途中の段階で減額されている指定管理費の中でも変わったものが入ってきて、結局は全体的としてはそんなに変わっていない状況もあります。

3年間を振り返った中で、例えば、新鮮屋の話も出てきました。全てはだいたい議会の中から出ている話であります。村のアンテナショップに村の職員が関わったのでは、民間会社なのでまずいということで、それを外すようにというのは議会から出た話であります。それについて村は村の職員を新鮮屋から外したわけです。これによって労働基準法の関係で重いものを持つ男の人を入れなくてはいけなくなったりして、従業員を雇うわけです。今度は、村に振興公

社を返せというのが議会の方から出た話です。今度は、輸送量の上昇もありますけども、その人件費が負担となって振興公社は非常に赤字になるわけです。言ったことが全て裏返って村に返ってきてしまう。そういったことが多々あります。

第5回の中には、ここには書いていない部分でかなり重要な内容があります。それは、こちらの方でかなり明確に把握をしております。

その点も含めて、まず1点目、農村(株)への配慮はされているか。農村(株)の従業員もいますし、株主も40名ほどいます。村が事業をやるということで出資した人たちです。今度は村の施設から出されてしまったら、その人たちは何のために出資したのか全く意味が無くなってしまうような状況にもなっております。本来の農の拠点施設とは無関係の形の加工、それも潰すわけにはいかないですから、採算の取れるものでやってきた経過があると思います。反省点は多々あると思うのですが、今度、振興公社に変えた場合、振興公社がまた1からとなります。片方は3年間のノウハウがありますけれど、振興公社がまたこれからやっていかないと、また3年ぐらいかかるかもしれないです。最初から上手くいくということはないです。協力というのが全然ないのです。すり替えるとか、そういうのしか結果出てこないです。上手くいくわけはないです。本来の目的にあったようにやっていたら、結果は変わっていたかもしれないですけど、こういう結果になっています。

また、農業振興公社で管理していく上で、利益を追求するのか、農業の振興につなげるのか、管理するだけなのか、村長のビジョンを伺いたいと思います。

議長（森 正仁 君）

日基村長。

（「はい、議長。」の声あり）
（村長「日基正博 君」登壇）

村長（日基正博 君）

それでは、吉川議員のファームス木島平と言いますか、農の拠点についてのご質問にお答えいたします。

ご存知のとおり、この施設につきましては、多額の経費・費用を投じた施設であります。農業振興の拠点として、そしてまた更には村の活性化の拠点として活かしていかなければならないと考えております。そういう意味で、村の将来にかかわる大きな課題であるということで、今後の方針について、正直に言って紆余曲折がありました。その中でご迷惑をおかけした部分があったとすればお詫び申し上げたいと思います。

ただし、指定管理費については、減額と言いますが、それについては従来から説明をしている通り、もともと営利部門ではなくて、非営利、要は道の駅の管理に関わる部分について、村が負担をしているというものであります。それについては、2年目、3年目について実際にかかっている費用を見直しながら費用の算出をしてきたということでありまして、その辺はご理解いただきたいと思います。

それからまた、新鮮屋については、村の方から一方的に返してくれという話ではなくて、双方の話し合いの中で決めたことでありますので、その辺もご理解いただきたいと思います。

先ほど、議員が申し上げられた内容については、指定管理者側からのメモでありますので、細かい部分まで、全てニュアンスも含めて正確かどうかは分かりません。ただ、おおすじはそういうことではないかなと思っております。逆に言えば、これだけ村の中で課題になっている大きな問題でありますので、村とすればより一層、施設の有効的な活用について、議論をしながら進めていく必要があると、そしてまたその責任があると考えておりますので、ご理解いただきたいと思います。

それから、農業振興公社で管理していくということではありますが、あくまで施設全体の管理者は村であります。農業振興公社はレストランとか飲食部門など一部の施設を使って、村の特産品である米であるとかソバであるとか、野菜、キノコその他のものをPRしていくことになります。飲食の提供はその一部でもありますし、村を訪れた皆さんへのサービスにもつながるものだと考えております。

ただし、農業振興公社は、一般財団法人であります。もっぱら利益を追求する法人ではありませんが、農業振興という本来の目的を達成するために必要な費用を自ら生み出していくという努力は必要だろうと考えております。

議長（森 正仁 君）

吉川 昭 君。

（「はい。」の声あり）

1番 吉川 昭 議員

もう一つ併せて質問した内容には答えられていませんので、こちらから申し上げます。

第5回目の内容ですけれども、3月議会の前に議会から3名の方が村長室に行き、いろいろと申し入れをされた。道の駅ファームス木島平の指定管理及び一般公募による委託の件は白紙に戻し、一般公募は行わないと。

一般公募は行わないということになったのですけれども、一般公募を行って農村木島平(株)のみが公募した場合、農村木島平(株)になってしまう、それでは困ると議会からの要請があった。ファームス木島平の管理を振興公社にすれば、3月議会に提出されている議案すべてを可決すると説明があった。そうでなければ条例案・予算案すべて否決するということです。

振興公社が管理する中で赤字になった場合は、村からの補てんは議会で認める。こういった要請が議会側からあり、村としては、しばらくは村管理とし、農業振興公社に管理をさせるということで、決まったようです。

後は、先ほど申し上げたのと同じような内容です。

道の駅ファームス木島平は、民間企業が指定管理を受けて運営していたことがそもそもの間違いで最初から第3セクターが行うべきだったということです。

第3セクターで行うべきだったものを民間に変えたわけですけれども、今度は結局第3セクターに戻す。最初から第3セクターでやれば良かったということではないかと思うわけですけれども、こういった矛盾は庁舎の問題でもあるわけです。

3年前、日基村政になって、現日基執行部が現庁舎の設計案の縮小案を議会に提出されたと。それは、前年度否決した庁舎の補助金、まちづくり交付金がもしかしたら1年遅れで使えるかもしれないというのを伺って、執行部はそれが有利だと思ったのでその案も併せて出されておりました。

しかし、それでは困るというような動きがありました。それは感じました。

結局その補助金は無理ということが分かり、その話は消え去っております。ただし、そのために4,600万円程の設計料が無駄になっております。

それだけで話は終わらないのです。今の計画は、私は良いと思っております。順調に建設に向かって行ってほしいと考えております。最後に建設するのが大事だと思っております。ですが、前回のは13億円のものが25億円になった。実際の村の負担は8億5千万円程でできた。しかし、25億になったとしても村の負担は9億3千万円、8千万円ほど増えただけで25億のものが建ったわけです。ただ、その運転資金、例えば、空調ですとか、そういったものは非常にランニングコストがかかるというようなものもありました。

また屋根も変わった…。

議長（森 正仁 君）

吉川議員、質問の主旨が逸れています。

1番 吉川 昭 議員

そうですか。関連として申し上げました。

議長（森 正仁 君）

戻してください。

1番 吉川 昭 議員

はい。

そのような部分もあります。

そういうのがあると、結局は村の持ち出しが増えていくことになりますので、結局は協力と
いった形でやったり、いろんな間違っただ部分を訂正したりしながら、寄り合ってやっていけば
良くなっていくと思うのですが、これはだめだ、すべて否定、そういった形になっていくとこ
の先もなかなか上手くいかないのかなと感じております。

その点についてはいかがでしょうか。

議長（森 正仁 君）

日基村長。

（「はい、議長。」の声あり）
（村長「日基正博 君」登壇）

村長（日基正博 君）

農業振興公社がレストラン等に関わっていくというのは、その前の段階で私から話をしてお
りました。その辺、若干言い回しが違う部分もあるのかもしれませんが、いずれにしても最終
的に村の中でより多くの皆さんにご理解をいただきながら、農の拠点道の駅ファームス木島平
を将来ともしっかりと村の中の活性化の拠点として位置付けていく、そのためにどういう形が
一番良いのかを中心に、最終的に判断をしたということでもありますので、そのようにご理解い
ただきたいと思います。

議長（森 正仁 君）

吉川 昭 君。

（「はい。」の声あり）

1番 吉川 昭 議員

理解とか、そういった問題になっているのですけれども、先ほどの最初の質問に戻ります。
ビジョンというものが非常に弱いというか、一貫していないです。それを非常に感じるわけ
です。

農業と観光と言っておきながら、農業の何を、農業総生産の話も以前質問させていただ
いたこともありますけれど、農業の何でいくのかと。田んぼは今度制約が無くなっても減反政策は
残ってあります。田んぼの面積は決まっていますから、そこから上がってくる金額は、木島平
は有利に販売している方だと思います。よそでは止めてしまうところが非常に多い中では、木
島平は有利に販売できているので、やはり田んぼに関してはちょっとでもやっておられる方も

いますし、大きくどんどん広げられている方もいるかと思えます。

では、何でやっていくかといったら、畑の物とかしかないと思えます。農業で生産高を上げていくには、今有名になったものなり、ある程度の品目があるものというのがいくつかあります。そういったものを増やしていくしかないです。これも前に質問したことがあるのですが、結局苗代の補助をちょっと出すぐらいで、それぐらいの振興策しかないのです。

今、木島平はけっこう有名になっています。そういうわけで木島平の農産物というのは木島平の、例えば、漬物屋さんでやっても足りないのです。それが、よその業者でも木島平の野菜が欲しいところがあるらしいのです。そうすると、作ってくれる人がいれば良いのですが、高齡化しています。そういった品目や量を増やしていくような努力をしていかないと、農業と観光と言っても成り立っていかないと思えます。そういったビジョンが非常に明確ではないような感じがするので、その辺を改めてもう一度伺いたします。

議長（森 正仁 君）

日墓村長。

（「はい、議長。」の声あり）
（村長「日墓正博 君」登壇）

村長（日墓正博 君）

ビジョンということではありますが、正直に申し上げまして、村の規模というのは若干中途半端な部分があるのかなと思えます。大きな産地と比較して、なかなか集約ができない部分もあります。唯一可能なのはやはり米だろうと思えます。

ただ、遊休荒廃農地というのは大きな課題でありますし、それを畑作を中心とした農業振興につなげていくために、一昨年からそばの生産振興を行っているわけであります。

それから、同時に若い新規就農者がわずかではありますが、何人か希望者があると。その場合には、畑作、アスパラガス、ズッキーニ、キュウリ等の方にできるだけ誘導する、それに併せてその就農の支援等を村だけではなくて国の助成等を受けながらやってきているということでもあります。

いずれにしても、ただ農業振興だけではなかなか、これから村全体の活力に結び付いていかないと思えます。そんな面で観光であったり、商工業であったり、他の産業との連携をする中でそれぞれの力を伸ばしていく、そして全体の活力を盛り上げていくような取り組みが必要だと思います。いくいくは、例えば、近隣でかなり盛んに行なわれている果樹、ブドウであるとかリンゴであるとか、それらについてもこれから研究をしていきたいと考えております。

以上です。

議長（森 正仁 君）

以上で、吉川 昭 君の質問は終わります。

（終了 午後 3 時 0 9 分）

議長（森 正仁 君）

以上で、本日の日程は終了しました。

本日は、これで散会といたします。

ご苦労様でした。

（散会 午後 3 時 0 9 分）

平成30年6月第2回 木島平村議会定例会
《第3日目 平成30年6月15日 午後3時30分 開議》

議長（森 正仁 君）

本日の会議は、諸般の都合により、午後3時30分に繰り下げて開くことにします。

ただいまの出席議員は9人です。

定足数に達しておりますので、これから本日の会議を開きます。

本日の議事日程は、お手元に配布のとおりです。

この際、日程第1、議案第49号「物品売買契約の締結について」の件から、日程第6、議案第48号「平成30年度木島平村高社簡易水道特別会計補正予算第1号について」の件まで、以上、条例案件1件、予算案件4件、事件案件1件、合わせて6件を一括議題とします。

なお、以降、議案等の「木島平村」及び「平成30年度」の部分については、省略させていただきますので、ご了承願います。

本案については、先に各委員会に付託してありますので、順次、各委員長の報告を求めます。

はじめに、総務産業常任委員長の報告を求めます。

総務産業常任委員長、江田宏子 さん。

（「はい、議長。」の声あり）

（総務産業常任委員長「江田宏子 さん」登壇）

総務産業常任委員長（江田宏子 さん）

本委員会に付託された事件は、審査の結果、下記のとおり決定したので、木島平村議会会議規則第77条の規定により報告します。

議案第49号、物品売買契約の締結について。

審査の結果、原案可決です。

以上です。

議長（森 正仁 君）

次に、民生文教常任委員長の報告を求めます。

民生文教常任委員長 土屋喜久夫 君。

（「はい、議長。」の声あり）

（民生文教常任委員長「土屋喜久夫 君」登壇）

民生文教常任委員長（土屋喜久夫 君）

本委員会に付託された事件は、審査の結果、下記のとおり決定しましたので、木島平村議会会議規則第77条の規定により報告します。

議案第44号、木島平村国民健康保険条例の一部改正について。

審査の結果、原案可決です。

議長（森 正仁 君）

次に、予算決算常任委員長の報告を求めます。

予算決算常任委員長 江田宏子 さん。

（「はい、議長。」の声あり）

（予算決算常任委員長「江田宏子 さん」登壇）

予算決算常任委員長（江田宏子 さん）

本委員会に付託された事件は、審査の結果、下記のとおり決定したので、木島平村議会会議規則第77条の規定により報告します。

議案第45号、平成30年度木島平村一般会計補正予算第2号について。

以下、「平成30年度木島平村」は省略させていただきます。

議案第46号、介護保険特別会計補正予算第1号について。

議案第47号、観光施設特別会計補正予算第1号について。

議案第48号、高社簡易水道特別会計補正予算第1号について。

審査の結果、いずれも原案可決です。

以上です。

議長（森 正仁 君）

質疑を許します。

（質疑なし）

議長（森 正仁 君）

質疑がないようですので、これで質疑を打ち切り、討論を行います。

討論はありますか。

（討論なし）

議長（森 正仁 君）

「討論なし」と認め、これで討論を終わり、採決したいと思います。

ご異議ありませんか。

（「異議なし。」の声あり）

議長（森 正仁 君）

「異議なし」と認め、これから採決をします。

日程第1、議案第49号「物品売買契約の締結について」。

本案に対する委員長の報告は、「原案可決」です。

本案は、委員長の報告のとおり決定するに、ご異議ありませんか。

（「異議なし。」の声あり）

議長（森 正仁 君）

「異議なし」と認めます。

日程第2、議案第44号「国民健康保険条例の一部改正について」。

本案に対する委員長の報告は、「原案可決」です。

本案は、委員長の報告のとおり決定するに、ご異議ありませんか。

（「異議なし。」の声あり）

議長（森 正仁 君）

「異議なし」と認めます。

日程第3、議案第45号「一般会計補正予算第2号について」の件から日程第6、「高社簡易水道特別会計補正予算第1号について」の件まで、以上、予算案件4件について一括採決します。

本案に対する委員長の報告は、「原案可決」です。

本案は、委員長の報告のとおり決定するに、ご異議ありませんか。

(「異議なし。」の声あり)

議長(森 正仁 君)

「異議なし」と認めます。

日程第7、同意第4号「農業委員会委員任命につき認定農業者が委員の過半数を占めることを要しない場合の同意について」の件を議題とします。

朗読を省略し、本案について提案理由の説明を求めます。

日基村長。

(「はい、議長。」の声あり)

(村長「日基正博 君」登壇)

村長(日基正博 君)

それでは、同意第4号について提案説明をさせていただきます。

「木島平村農業委員会委員の任命につき認定農業者が農業委員の過半数を占めることを要しない場合についての同意」であります。

木島平村農業委員会委員の任命につきましては、少なくとも委員の過半数の認定農業者等又はこれに準ずる者としたいので、農業委員会等に関する法律第8条第5項ただし書き及び同施行規則第2条第1項の規定により議会の同意を求めるものであります。

議長(森 正仁 君)

質疑を認めます。

(質疑なし)

議長(森 正仁 君)

質疑がないようですので、これで質疑を打ち切ります。

ただいま議題となっております日程第7、同意第4号について、会議規則第39条第2項の規定により、委員会付託を省略することについて採決します。

本案は、委員長付託を省略することにご異議ありませんか。

(「異議なし。」の声あり)

議長(森 正仁 君)

「異議なし」と認めます。

従って、日程第7、同意第4号は委員会の付託を省略することに決定しました。

これから討論を行います。

討論はありますか。

(討論なし)

議長(森 正仁 君)

「討論なし」と認め、これで討論を終わり、採決したいと思います。

ご異議ありませんか。

(「異議なし。」の声あり)

議長(森 正仁 君)

「異議なし」と認め、これから採決をします。

本案は原案のとおり決定することにご異議ありませんか。

(「異議なし。」の声あり)

議長(森 正仁 君)

「異議なし」と認めます。

従って、日程第7、同意第4号は原案のとおり可決されました。

日程第8、同意第5号「農業委員会委員の任命につき同意を求めることについて」の件を議題とします。

朗読を省略し、本案についての提案理由の説明を求めます。

日基村長。

(「はい、議長。」の声あり)

(村長「日基正博 君」登壇)

村長(日基正博 君)

それでは、同意第5号であります、「木島平村農業委員会委員の任命につき同意を求める」ものであります。

次の者を木島平村農業委員会の委員に任命をしたいので、農業委員会等に関する法律第8条第1項の規定により、議会の同意を求めます。

氏名、小山孝治。

職業、農業。

小池雅章。職業、農業。

堀 政則。職業、農業。

土屋晴茂。職業、自営業。

関 達夫。職業、農業。

小松裕一。職業、農業。

山地 学。職業、農業。

水上きくみ。職業、農業。

竹内芳次郎、職業、農業。

以上、提案いたしますので、同意をいただきますようお願いいたします。

議長(森 正仁 君)

質疑・討論を許します。

(質疑・討論なし)

議長(森 正仁 君)

「質疑・討論」がないようですので、「質疑・討論」を終わり、採決したいと思います。ご異議ありませんか。

(「異議なし。」の声あり)

議長(森 正仁 君)

「異議なし」と認め、これから採決をします。

この採決は、起立によって行います。

お諮りします。

本案は、これに同意することに賛成の方は起立願います。

(全員起立)

議長（森 正仁 君）

起立、全員です。

従って、同意第5号「農業委員会委員の任命につき同意を求めることについて」は、同意することに決定しました。

日程第9、陳情第4号「核兵器禁止条約を批准し、発効に向けて真剣に努力することを政府に求める意見書」の提出を求める陳情についての件を議題とします。

この陳情については、先に総務産業常任委員会に付託してありますので、委員長の報告を求めます。

総務産業常任委員長 江田宏子 さん。

（「はい、議長。」の声あり）

（総務産業常任委員長「江田宏子 さん」登壇）

総務産業常任委員長（江田宏子 さん）

本委員会に付託された陳情を審査の結果、次のとおり決定したので、木島平村議会会議規則第94条第1項により報告します。

陳情第4号「『核兵器禁止条約を批准し、発効に向けて真剣に努力することを政府に求める意見書』の提出を求める陳情」、審査の結果、採択です。

以上です。

議長（森 正仁 君）

質疑を許します。

（質疑なし）

議長（森 正仁 君）

質疑がないようですので、以上で質疑を打ち切り、討論を行います。

討論はありますか。

（討論なし）

議長（森 正仁 君）

討論がないようですので、これより採決をしたいと思います。

ご異議ありませんか。

（「異議なし。」の声あり）

議長（森 正仁 君）

「異議なし」と認めます。

陳情第4号「『核兵器禁止条約を批准し、発効に向けて真剣に努力することを政府に求める意見書』の提出を求める陳情」について、この陳情の委員長報告は、「採択」です。

この陳情は、委員長報告のとおり決定するに、ご異議ありませんか。

（「異議なし。」の声あり）

議長（森 正仁 君）

「異議なし」と認めます。

従って、本案は、委員長報告のとおり「採択」とすることに決定しました。

お諮りします。

ただいま、別紙「追加議案表」のとおり、6件の議題が提出されました。

これを日程に追加し、議題にしたいと思います。
ご異議ありませんか。

(「異議なし。」の声あり)

議長（森 正仁 君）

「異議なし」と認めます。

したがって、「追加日程第1から第6まで」とし、議題とすることに決定しました。
追加日程第1、発議第2号「日本政府に核兵器禁止条約を批准し、条約の発効に努力するよう求める意見書について」の件を議題とします。

朗読を省略し、本案について提出者の説明を求めます。

江田宏子 さん。

(「はい、議長。」の声あり)
(7番 江田宏子 議員登壇)

7番 江田宏子 議員

発議第2号「日本政府に核兵器禁止条約を批准し、条約の発効に努力するよう求める意見書について」。

上記の議案を、地方自治法第112条及び木島平村議会会議規則第14条第2項の規定により、別紙のとおり提出します。

「日本政府に核兵器禁止条約を批准し、条約の発効に努力するよう求める意見書」。

中段以降を朗読し、説明に代えさせていただきます。

核兵器の廃絶は、人類の生存に関わる緊急・死活の課題であり、それは「各国の軍備からの原子兵器、大量破壊兵器の一扫」を決めた国連第一号決議からも、国際紛争の解決に武力の行使や武力による威嚇を禁じた日本国憲法に照らしても、さらには、人類で唯一国民が被爆の体験を持つ国民としても当然、日本政府が支持し、積極的に推進すべきものです。

日本政府は、核兵器全面禁止に背を向けるただちに改め、率先して核兵器禁止条約を批准し、条約の発効に向けて真剣に努力することを求めます。

以上、地方自治法第99条の規定により、意見書を提出します。

以上です。

議長（森 正仁 君）

これから質疑を行います。質疑はありますか。

(質疑なし)

議長（森 正仁 君）

「質疑なし」と認め、これで質疑を終わります。

これから討論を行います。

討論はありますか。

(討論なし)

議長（森 正仁 君）

「討論なし」と認め、これで討論を終わり、採決したいと思います。

ご異議ありませんか。

(「異議なし。」の声あり)

議長（森 正仁 君）

「異議なし」と認めます。

お諮りします。

本案は、原案のとおり決定することに、ご異議ありませんか。

（「異議なし。」の声あり）

議長（森 正仁 君）

「異議なし」と認めます。

従って、発議第2号は原案のとおり「可決」しました。

追加日程第2、「閉会中の継続調査の申出について」の件を議題とします。

朗読を省略し、本案について総務産業常任委員長の説明を求めます。

総務産業常任委員長、江田宏子 さん。

（「はい、議長。」の声あり）

（総務産業常任委員長「江田宏子 さん」登壇）

総務産業常任委員長（江田宏子 さん）

閉会中の継続調査の申出について。

次期定例会までにおける閉会中の継続調査は、下記のとおりとする。

記。

1、申出委員会、総務産業常任委員会。

2、調査申出事件、総務産業常任委員会の所管に属する事項。

以上です。

議長（森 正仁 君）

お諮りします。

総務産業常任委員長から申し出のとおり、閉会中の継続調査とすることに、ご異議ありませんか。

（「異議なし。」の声あり）

議長（森 正仁 君）

「異議なし」と認めます。

したがって、委員長からの申し出のとおり、閉会中の継続調査とすることに決定しました。

追加日程第3、「閉会中の継続調査の申出について」の件を議題とします。

朗読を省略し、本案について民生文教常任委員長の説明を求めます。

民生文教常任委員長 土屋喜久夫 君

（「はい、議長。」の声あり）

（民生文教常任委員長「土屋喜久夫 君」登壇）

民生文教常任委員長（土屋喜久夫 君）

閉会中の継続調査の申し出について。

次期定例会までにおける閉会中の継続調査は、下記のとおりとする。

記。

1、申出委員会、民生文教常任委員会。

2、調査申出事件、民生文教常任委員会の所管に属する事項。

以上であります。

議長（森 正仁 君）

お諮りします。

民生文教常任委員長から申し出のとおり、閉会中の継続調査とすることに、ご異議ありませんか。

（「異議なし。」の声あり）

議長（森 正仁 君）

「異議なし」と認めます。

したがって、委員長からの申し出のとおり、閉会中の継続審査とすることに決定しました。

追加日程第4、「閉会中の継続調査の申出について」の件を議題とします。

朗読を省略し、本件について予算決算常任委員長の説明を求めます。

予算決算常任委員長、江田宏子 さん。

（「はい、議長。」の声あり）

（予算決算常任委員長「江田宏子 さん」登壇）

予算決算常任委員長（江田宏子 さん）

閉会中の継続調査の申し出について。

次期定例会までにおける閉会中の継続調査は、下記のとおりとする。

記。

申出委員会、予算決算常任委員会。

調査申出事件、予算決算常任委員会の所管に属する事項。

以上です。

議長（森 正仁 君）

お諮りします。

予算決算常任委員長からの申し出のとおり、閉会中の継続審査とすることにご異議ありませんか。

（「異議なし。」の声あり）

議長（森 正仁 君）

「異議なし」と認めます。

したがって、委員長から申し出のとおり、閉会中の継続調査とすることに決定しました。

追加日程第5、「閉会中の継続調査の申出について」の件を議題とします。

朗読を省略し、本案について議会運営委員長の説明を求めます。

議会運営委員長 土屋喜久夫 君。

（「はい、議長。」の声あり）

（議会運営委員長「土屋喜久夫 君」登壇）

議会運営委員長（土屋喜久夫 君）

閉会中の継続調査の申出について。

次期定例会までにおける閉会中の継続調査は、下記のとおりとする。

申出委員会、議会運営委員会。

調査申出事件、臨時会及び次期定例会の会期日程等議会の運営に関する事項。

以上であります。

議長（森 正仁 君）

お諮りします。

議会運営委員長からの申し出のとおり、閉会中の継続調査とすることにご異議ありませんか。

（「異議なし。」の声あり）

議長（森 正仁 君）

「異議なし」と認めます。

したがって、委員長から申し出のとおり、閉会中の継続調査とすることに決定しました。

追加日程第6、「閉会中の議会活動について」の件を議題とします。

職員に議題を朗読させます。

局長。

（「はい、議長。」の声あり）

（局長「土屋博昭 君」登壇）

局長（土屋博昭 君）

閉会中の議会活動について。

次期定例会までにおける閉会中の議会活動は、下記のとおりとする。

記。

- 1、平成30年6月25日から28日、木島平村議会議員国内研修視察の実施。
- 2、平成30年7月1日開催、ふう太河童の川普請への参加。
- 3、平成30年7月20日開催、長野県町村議員研修への参加。
- 4、平成30年7月26日開催、木島平村民生児童委員協議会との懇談会への参加。
- 5、議会だよりの発行に伴う編集委員会の開催。
- 6、特に重要な事件等が発生したときの調査等。

以上であります。

議長（森 正仁 君）

お諮りします。

この件を、閉会中の議会活動とすることにご異議ありませんか。

（「異議なし。」の声あり）

議長（森 正仁 君）

「異議なし」と認めます。

したがって、この件を、閉会中の議会活動とすることに決定しました。

以上で、本日の日程はすべて終了しました。

ここで、村長から発言を求められましたので、これを許します。

日墓村長。

（「はい、議長。」の声あり）

（村長「日墓正博 君」登壇）

村長（日墓正博 君）

約半月に及ぶ会期ということで、慎重なご審議大変ありがとうございました。そしてまた、上程をいたしました案件についてもすべて可決、または同意いただきましたことに感謝を申し上げます。

ただし、今議会の中で一般質問等でもありましたが、農の拠点施設については、村とすればこれから本来の目的を達成するために、全力を傾けていかなければならない施設だと考えております。今年から村の直営ということですが、村とすれば村民の皆さんに愛される施設になってほしい、そのための方向付けをこれからしていきたいと考えております。当然、販売・飲食等もありますので、村内の民業圧迫にならないようにしなければならない。ということは、むしろ村民の皆さんをはじめ、地域の皆さん、そしてまた村を訪れた多くの皆さんに選んでいただける、親しまれ、愛される施設にしていく必要があるのだろうと考えております。

ご存知のとおり、施設には位置の問題、それからまた施設自体の問題等、課題は様々あるわけですが、それらについて皆さんとともに協力をして改善、そしてまたより一層の向上を図っていきたいと考えておりますので、ぜひ、皆様方のご支援ご協力をいただきますようにこの場をお借りして、閉会にあたりましてのあいさつにさせていただきます。

大変長い間ありがとうございました。

議長（森 正仁 君）

本日ここに、平成30年6月第2回木島平村議会定例会を閉会するにあたり、一言、ごあいさつを申し上げます。

今定例会は、5月31日から本日まで、16日間の会期で開会されました。

議員各位におかれましては、議案等に対して、熱心にご審議を賜り、議長として厚くお礼申し上げます。次第であります。

理事者並びに職員の皆さんには、懇切丁寧に説明をいただきましたことに改めて感謝申し上げます。

成立をみた各議案につきましては、審議の過程で出された意見を十分に尊重されますようお願い申し上げます。

さて、今議会では懸案のファームス木島平を中心に活発な議論が交わされました。常任委員会からは、ファームス木島平について、村民が立ち寄りやすく、そして多くの方々の協力が得られる施設となるよう、早期にビジョンや経営計画等を示し、村民の皆さんへの説明や意見交換の場を設けてもらいたいとの意見も出されております。

いすれにいたしましても、村と議会が一丸となって取り組むべき村の緊急かつ重要課題であり、できるだけ早期に営業が再開できるよう、それぞれの立場で力を尽くす必要があると感じております。

また、併せて村民各位の一層のお力添えも議会としてお願い申し上げます。次第であります。

以上をもちまして、平成30年6月第2回木島平村議会定例会を閉会といたします。

ご苦労様でした。

（閉会 午後3時58分）